

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度（第107期）

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

コニカミノルタホールディングス株式会社

第107期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第1【企業の概況】 .....	2
1【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2【沿革】 .....	4
3【事業の内容】 .....	6
4【関係会社の状況】 .....	8
5【従業員の状況】 .....	10
第2【事業の状況】 .....	11
1【業績等の概要】 .....	11
2【生産、受注及び販売の状況】 .....	13
3【対処すべき課題】 .....	14
4【事業等のリスク】 .....	15
5【経営上の重要な契約等】 .....	18
6【研究開発活動】 .....	18
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	20
第3【設備の状況】 .....	22
1【設備投資等の概要】 .....	22
2【主要な設備の状況】 .....	23
3【設備の新設、除却等の計画】 .....	25
第4【提出会社の状況】 .....	26
1【株式等の状況】 .....	26
2【自己株式の取得等の状況】 .....	45
3【配当政策】 .....	46
4【株価の推移】 .....	46
5【役員の状況】 .....	47
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	52
第5【経理の状況】 .....	61
1【連結財務諸表等】 .....	62
2【財務諸表等】 .....	108
第6【提出会社の株式事務の概要】 .....	126
第7【提出会社の参考情報】 .....	127
1【提出会社の親会社等の情報】 .....	127
2【その他の参考情報】 .....	127
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	128
監査報告書	
平成22年3月連結会計年度 .....	129
平成23年3月連結会計年度 .....	131
平成22年3月会計年度 .....	133
平成23年3月会計年度 .....	135
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第107期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松崎正年
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 富正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 富正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	1,027,630	1,071,568	947,843	804,465	777,953
経常利益 (百万円)	98,099	104,227	45,403	40,818	33,155
当期純利益 (百万円)	72,542	68,829	15,179	16,931	25,896
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	16,267
純資産額 (百万円)	368,624	418,310	414,284	420,775	428,987
総資産額 (百万円)	951,052	970,538	918,058	865,797	845,453
1株当たり純資産額 (円)	692.39	786.20	779.53	791.28	806.53
1株当たり当期純利益 (円)	136.67	129.71	28.62	31.93	48.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	134.00	122.44	26.91	30.32	47.28
自己資本比率 (%)	38.6	43.0	45.0	48.5	50.6
自己資本利益率 (%)	21.9	17.5	3.7	4.1	6.1
株価収益率 (倍)	11.3	10.4	29.3	34.2	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,712	123,014	107,563	113,377	67,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△56,401	△76,815	△90,169	△40,457	△44,738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,170	△10,545	4,959	△43,803	△12,928
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	86,587	122,187	133,727	164,146	175,148
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (人)	30,207 (5,979)	31,717	36,875	36,048	35,204

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第104期から従業員数欄の臨時雇用者数については、当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満となったため、記載を取りやめております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益（売上高） （百万円）	58,201	65,575	45,489	19,965	31,283
経常利益 （△は経常損失） （百万円）	30,999	36,361	15,551	△8,775	1,297
当期純利益 （△は当期純損失） （百万円）	40,984	47,972	18,329	△4,586	21,018
資本金 （百万円）	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 （千株）	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 （百万円）	229,372	263,983	268,840	255,806	268,900
総資産額 （百万円）	448,372	473,301	490,403	469,954	488,854
1株当たり純資産額 （円）	431.98	496.97	506.10	481.31	505.90
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	10.00 (-)	15.00 (7.50)	20.00 (10.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失） （円）	77.22	90.40	34.56	△8.65	39.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 （円）	75.69	85.30	32.52	—	38.37
自己資本比率 （%）	51.1	55.7	54.7	54.3	54.9
自己資本利益率 （%）	19.6	19.5	6.9	△1.8	8.0
株価収益率 （倍）	20.0	15.0	24.3	—	17.6
配当性向 （%）	13.0	16.6	57.9	—	37.8
従業員数 （人）	90	160	181	201	219

(注) 1 営業収益（売上高）には、消費税等は含んでおりません。

2 第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

明治6年4月	東京麹町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
明治15年4月	東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
明治35年5月	東京淀橋（現在の西新宿）に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
大正10年10月	組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
昭和4年10月	フィルムの製造販売を開始。
昭和11年12月	東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
昭和12年2月	社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
7月	東京日野に感光材料の工場を建設。
昭和18年4月	社名を小西六写真工業株式会社と改称。
昭和19年3月	昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和31年8月	米国にKonica Photo Corporationを設立。
昭和38年7月	東京八王子に工場を建設、淀橋の工場を移す。
昭和46年1月	電子複写機の製造販売を開始。
昭和47年4月	東京八王子の工場を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ（現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社）へ移管を始める。
昭和48年4月	ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbHを設立。
昭和53年6月	本社事務所を東京西新宿に移転。
昭和54年8月	兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社（現コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社、連結子会社）とする。
昭和61年1月	米国・Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc.（現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社）とする。
昭和62年1月	ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH（現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社）を設立。
2月	米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc.を設立。
9月	米国・Powers Chemco, Inc.（現Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社）を設立。
10月	社名をコニカ株式会社と改称。
平成14年10月	複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社（現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社）を設立。
平成15年4月	全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分社会社株式を保有する持株会社へと移行。
6月	社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
8月	ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと社名変更。
9月	本社事務所を東京丸の内に移転。

平成15年10月	<p>コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編（6事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社、コニカミノルタオプト株式会社、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社／2共通機能会社：コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社、いずれも連結子会社）。</p> <p>情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）を発足。</p> <p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc.とMinolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc.とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.が発足。</p> <p>情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbHとMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbHが発足。</p> <p>情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd.とMinolta Industries (HK) Ltd.が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.（連結子会社）が発足。</p>
平成16年4月	<p>コニカミノルタフォトイメージング株式会社（連結子会社）がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。</p>
12月	<p>コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成17年1月	<p>コニカミノルタ I J 株式会社（連結子会社）を設立。</p>
10月	<p>メディカル&amp;グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.（連結子会社）が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.を買収。</p>
11月	<p>コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成18年1月	<p>カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。</p>
3月	<p>カメラ事業を終了。</p>
平成19年4月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社及びコニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社（連結子会社）が発足。</p>
平成19年9月	<p>フォト事業を終了。</p>
平成20年6月	<p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が米国販売会社のDanka Office Imaging Companyを買収。</p>
平成22年10月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）が、印刷関連事業をコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）に移管。</p> <p>情報機器の国内販売会社であるコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）が印刷関連事業の国内販売会社であるコニカミノルタグラフィックイメージング株式会社と統合。</p>



### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社89社並びに非連結子会社17社、関連会社5社で構成されております。当社は、持株会社として、グループの経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査・管理・統括を行っております。

当社グループの主な事業の内容と主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、セグメント情報において、第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更し、報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記情報 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

#### (情報機器事業)

複合機 (MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、ならびにそれらの関連ソリューションサービスを提供しております。

##### [主な関係会社]

〈事業会社〉

コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)

〈製造会社〉

(株)コニカミノルタサプライズ

豊橋精密工業(株)

Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.

Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.

Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. 他 5社

〈販売・サービス会社〉

コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)

Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.

Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH

Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH

Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.

Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.

Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.

Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. 他 52社

#### (オプト事業)

光学デバイス (ピックアップレンズなど)、電子材料 (TACフィルムなど) の製造・販売を行っております。

##### [主な関係会社]

〈事業会社〉

コニカミノルタオプト(株)

〈製造会社〉

コニカミノルタオプトプロダクト(株)

Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.

Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.

Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. 他 2社

〈販売会社〉

Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.

#### (ヘルスケア事業)

ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売を行っております。

##### [主な関係会社]

〈事業会社〉

コニカミノルタエムジー(株)

〈製造会社〉

コニカミノルタテクノプロダクト(株) 他 1社

〈販売・サービス会社〉

コニカミノルタヘルスケア(株)

Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.

Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. 他 7社

#### (その他)

計測機器事業及び産業用インクジェット事業を含んでおります。

##### [主な関係会社]

(計測機器事業)

コニカミノルタセンシング(株)

Konica Minolta Sensing Europe B.V.

Konica Minolta Sensing Americas, Inc.

Konica Minolta Sensing Singapore Pte. Ltd.

(産業用インクジェット事業)

コニカミノルタ I J(株)

(その他)

コニカミノルタプラネタリウム(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)

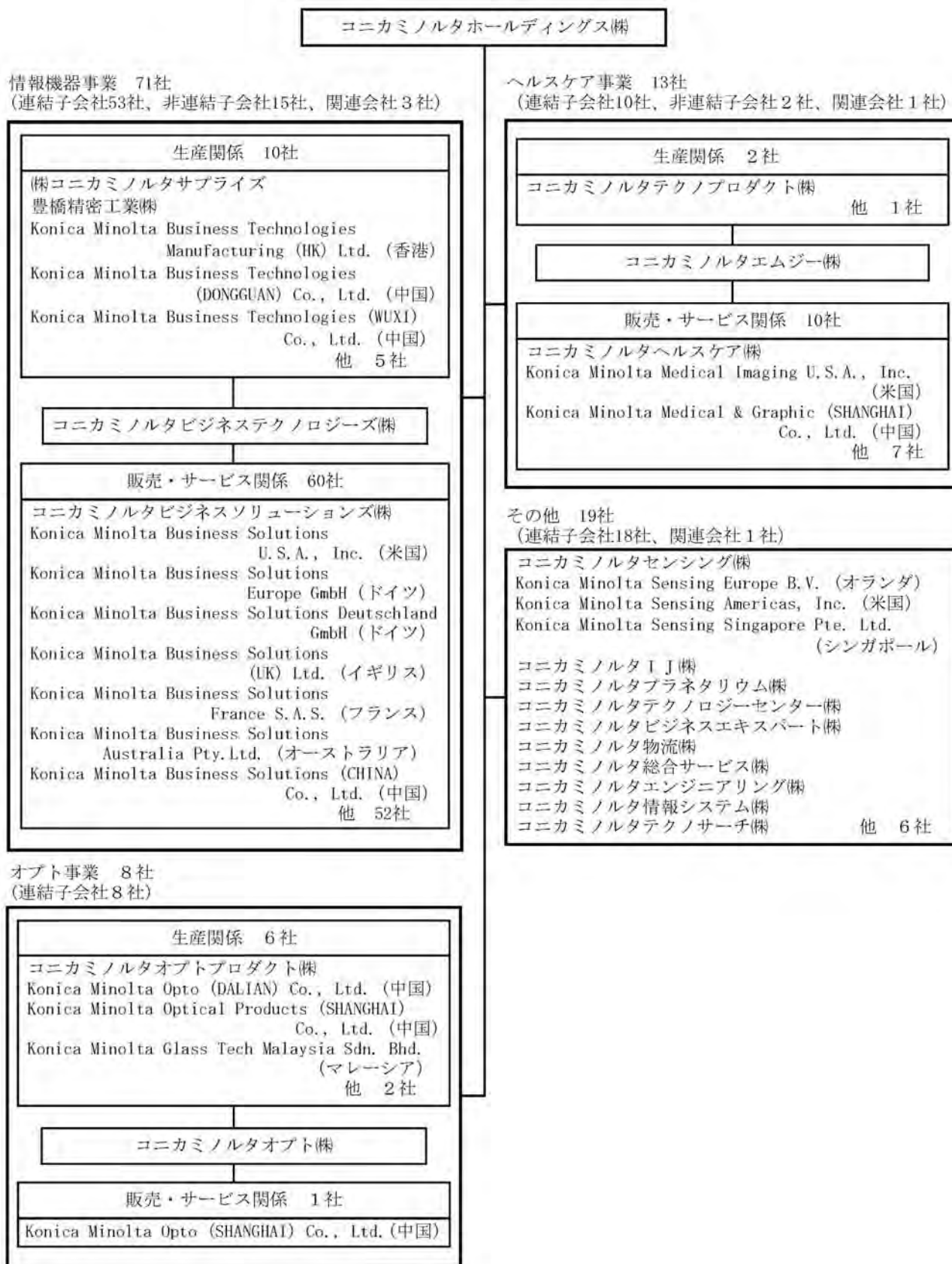
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ物流(株)

コニカミノルタ総合サービス(株)、コニカミノルタエンジニアリング(株)

コニカミノルタ情報システム(株)、コニカミノルタテクノサーチ(株) 他 6社

(注) それぞれの会社の主要な事業の内容は、「4. 関係会社の状況」を参照してください。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 系統図は平成23年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注5
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
コニカミノルタビジネステク ノロジーズ(株) 注2	東京都 千代田区	500	複合機(MFP)、プリン ター、印刷用機器など の製造・販売、ならび にそれらの関連ソリュー ションサービス	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 5名
コニカミノルタオプト(株) 注2	東京都 八王子市	500	光学デバイス(ピック アップレンズなど)、 電子材料(TACフィルム など)の製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 3名
			注3 <主要な損益情報等> (1) 売上高 129,738百万円 (外部売上高 127,792百万円) (2) 経常利益 9,448百万円 (3) 当期純利益 4,865百万円 (4) 純資産額 29,333百万円 (5) 総資産額 96,209百万円			
コニカミノルタエムジー(株)	東京都 日野市	500	ヘルスケア用機器、材 料などの製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタセンシング(株)	大阪府 堺市堺区	495	産業用、ヘルスケア用 計測機器などの製造・ 販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタ I J(株) 注2	東京都 日野市	10	産業用インクジェット ヘッド、インク、テキ スタイルプリンターな どの製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 3名
コニカミノルタプラネタリウム(株)	大阪府 大阪市西区	100	プラネタリウム機器お よびコンテンツなどの 製造・販売、プラネタ リウム建設ならびに運 営サービス	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタフォトイメー ジング(株) 注4	東京都 日野市	100	—	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタテクノロジー センター(株) 注2	東京都 日野市	50	グループ内の研究・技 術開発、商品デザイン の受託、知的財産の管 理運営などのサービス 提供	100	—	研究開発の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタビジネスエキ スパート(株)	東京都 八王子市	495	グループ内へのエンジ ニアリング、ロジステ ィックス、環境・安 全、その他各種シェア ードサービスの提供	100	—	間接機能サービス業務の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタビジネスソリ ューションズ(株)	東京都 中央区	497	複合機(MFP)、プリン ター、印刷用機器及び 関連消耗品などの国内 における販売	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
			注3 <主要な損益情報等> (1) 売上高 91,134百万円 (外部売上高 88,971百万円) (2) 経常利益 1,145百万円 (3) 当期純利益 394百万円 (4) 純資産額 4,463百万円 (5) 総資産額 45,514百万円			
(株)コニカミノルタサプライズ	山梨県 甲府市	1,500	複合機(MFP)、プリン ター関連消耗品などの 製造・販売	100 (100)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 1名
豊橋精密工業(株)	愛知県 豊橋市	80	複合機(MFP)、プリン ター関連消耗品などの 製造・販売	100 (100)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタオプトプロダ クト(株)	山梨県 笛吹市	95	光学デバイス(ピック アップレンズなど)の 製造・販売	100 (100)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタヘルスケア(株)	東京都 日野市	397	ヘルスケア用機器、材 料などの国内における 販売	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	埼玉県 狭山市	350	ヘルスケア用機器、材 料などの製造・販売	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノサーチ(株)	東京都 八王子市	15	技術開発調査・分析等 各種サービスの提供	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタケミカル(株)	静岡県 袋井市	100	写真用薬品、情報記録 関連材料・製品等の製 造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタ物流(株)	東京都 板橋区	236	倉庫並びに配送業	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注5
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
コニカミノルタ総合サービス㈱	東京都 日野市	100	不動産管理等各種サー ビスの提供	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタエンジニアリング㈱	東京都 日野市	50	設備工事並びに設備の 保守・保全	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ情報システム㈱	東京都 立川市	100	システム開発、情報サー ビスの提供	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの米国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
	注3	<主要な損益情報等>(1) 売上高 153,828百万円 (外部売上高 153,453百万円) (2) 経常利益 3,392百万円 (3) 当期純利益 1,758百万円 (4) 純資産額 39,429百万円 (5) 総資産額 87,236百万円				
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	注2 Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,100	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの欧州における販売	100 (100)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どのドイツにおける販 売	100 (100)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 21,000	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの英国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres- sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どのフランスにおける 販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どのオーストラリアに おける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,958	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの中国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	東莞市 中国	千中国元 141,201	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	複合機(MFP)、プリン ター及び関連消耗品な どの製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学デバイス(ピック アップレンズなど)の 中国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 244,675	光学デバイス(ピック アップレンズなど)の 製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 124,987	光学デバイス(ピック アップレンズなど)の 製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	注2 Melaka, Malaysia	千リンギット 230,850	HDD用ガラス基板の製 造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.	注2 Michigan, U.S.A.	千米ドル 40,101	—	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 5,300	ヘルスケア用機器、材 料などの米国における 販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Europe B.V.	Nieuwegein, Netherlands	千ユーロ 6,000	産業用計測機器などの 欧州における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 50	産業用、ヘルスケア用 計測機器などの米国に おける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガポ ールドル 1,000	産業用、ヘルスケア用 計測機器などの東南ア ジア、オセアニアにお ける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 4,138	ヘルスケア用機器、材 料などの中国における 販売	100 (100)	—	役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注5
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
Konica Minolta Holdings U. S. A., Inc. 注2	New Jersey, U. S. A.	千米ドル 608,764	米国持株会社	100 (58.65)	—	資金の貸付 役員の兼任 1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd. 注2	上海市 中国	千中国元 289,678	中国持株会社	100	—	役員の兼任 1名
他連結子会社 46社 (持分法適用子会社)	—	—	—	—	—	—
3社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 2社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内の数は、間接所有割合で内数であります。  
2 特定子会社に該当いたします。  
3 コニカミノルタオプト㈱、コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱、Konica Minolta Business Solutions U. S. A., Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。  
4 コニカミノルタフォトイメージング㈱については、債務超過会社で、債務超過額は平成23年3月末時点で48,928百万円となっております。なお、同社は平成23年3月31日に解散いたしました。  
5 当社との関係内容のうち資金面については、原則として国内連結子会社を対象にキャッシュマネジメントシステムによる資金の貸付・借入を行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報機器事業	26,547
オプト事業	4,204
ヘルスケア事業	1,801
報告セグメント計	32,552
その他	2,433
全社(共通)	219
合計	35,204

- (注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
219	45.7	22.9	8,565,810

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計10社においては、コニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円滑な意思疎通が図られております。平成23年3月31日現在の組合員数は、6,155名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における内外の経済環境を概観しますと、欧米経済は一部に不透明な要因を抱えながらも各国当局による景気対策や金融政策が奏功して緩やかな回復基調が続きました。アジア経済は中国やインドが牽引役となって総じて景気は安定拡大を続けました。一方、我が国経済は当連結会計年度前半は景気対策効果によって緩やかな回復基調で推移しましたが、後半には景気対策効果の一巡や輸出が低調になるなど景気回復のペースが減速しました。更に、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沿岸部を中心とする未曾有の大震災により、被災地域に生産基盤の多くを依存するサプライチェーンに混乱が生じ、また電力供給不足の懸念が広がるなど、経済活動に甚大な被害を及ぼしました。

当社は、平成20年秋の世界的な金融危機による事業環境の激変を、むしろ今後の当社グループのより強い成長機会につながる契機とすべく、平成21年4月に「経営方針<09-10>」を定めました。2年目となる当連結会計年度は「成長軌道への転換点」と位置付け、5年先、10年先の成長を見据えた「攻めの経営」へ舵を切りました。

具体的には、①既存事業の強化・業容拡大、②アジア市場での本格展開、③新規事業展開の加速、の重要課題を設定し、これらの取り組みに注力しました。このうち、「既存事業の強化・業容拡大」につきましては、情報機器事業においては複合機(MFP)の「bizhub (ビズハブ)」シリーズ新製品投入やOPS(オプティマイズド・プリント・サービス)のグローバル体制を整備しました。プロダクションプリント分野では、新ブランド「bizhub PRESS」シリーズを投入し、デジタル印刷市場での販売拡大に努めました。また、メディカル&グラフィック事業にあった商業印刷及びデジタル印刷関連部門を情報機器事業へ集約するとともに、Eastman Kodak社(本社：米国)とクロスディストリビューション契約を締結するなど、当分野の国内外における販売力強化を図りました。一方、オプト事業においては、液晶偏光板用TACフィルム(TACフィルム)やHDD用ガラス基板での業容拡大を目指して積極的に生産能力増強を行いました。「アジア市場での本格展開」につきましては、力強い成長が続く中国市場での更なる販売拡大を目指し、情報機器事業では新製品の投入やディーラー販売力の強化を図りました。また、インド市場においては情報機器事業及びヘルスケア事業の販売会社を設立し、当社製品の販売・サービスの拡大に取り組みました。

当連結会計年度における主な事業の状況につきましては、情報機器事業では複合機の需要が緩やかに回復する中で、カラー機やモノクロ機の新製品が牽引して販売台数は前連結会計年度を上回りました。またプロダクションプリンティング機も新製品を投入してデジタル印刷市場での需要喚起に努めました。こうした品揃え強化とOPSの体制整備の効果が相まって、国際金融グループ大手の一社であるAllianz社(本社：ドイツ)から全世界の事務機運用管理を受託するなど、グローバルレベルでの大口顧客向けビジネスの実績も着実にあがってきました。しかしながら、海外販売比率が8割を超える同事業では、当連結会計年度を通して円高の影響を最も強く受けました。オプト事業は、平成22年夏から始まった顧客における生産調整が長引き、HDD用ガラス基板やブルーレイディスク用ピックアップレンズ等の販売が全般に伸び悩む一方、TACフィルムは早期に調整から脱して堅調に推移しました。ヘルスケア事業は、医療用デジタル入力機器の販売は前連結会計年度を上回りましたが、フィルム製品の販売減少を補うには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、7,779億円(前連結会計年度比3.3%減)となりました。営業利益は、コストダウンや生産性の改善、費用削減などに努めたものの、減収に伴う利益減少や為替影響などにより400億円(前連結会計年度比9.0%減)となりました。当連結会計年度は対USドル、ユーロともに期初から大幅な円高が続く中、為替換算による減収影響が531億円ありました。この円高要因を除いたベースでの前連結会計年度売上高との比較では、3.3%の増収となります。同様に営業利益では209億円の為替換算による減益影響があり、この要因を除くと38.6%の増益となります。

経常利益は、円高に伴う為替差損の発生等により331億円(前連結会計年度比18.8%減)となりました。税金等調整前当期純利益は、事業構造改善費用や投資有価証券評価損等の特別損失を計上したこと等により281億円(前連結会計年度比22.1%減)となりました。当期純利益は、フォトイメージング事業を行っていた子会社の解散に係る税効果の適用等により258億円(前連結会計年度比53.0%増)となりました。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当社グループが受けた被害総額は、情報機器事業及びヘルスケア事業を中心に、4億円となり、特別損失として計上しました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

＜ **情報機器事業**（事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社） ＞

オフィス分野では、国内外の主要市場で緩やかな需要回復が続く中、お客様のTCO（Total Cost of Ownership：導入・使用・維持管理に係る総コスト）削減に貢献することを訴求した「bizhub」シリーズのカラー機及びモノクロ機が、欧米の主要市場で堅調に推移し、当連結会計年度における販売台数は前連結会計年度を上回りました。また、新興国専用モノクロ機として投入した「bizhub 184/164」が、中国市場を中心にシェア拡大に寄与しました。

プロダクションプリント分野では、従来シリーズの「bizhub PRO」に加え、「bizhub PRESS C8000/C7000/C6000」の新シリーズカラー機3機種の販売を開始し、デジタル商業印刷市場の本格開拓に着手しました。欧米市場でのこれら新製品への引き合いも強く、カラー機、モノクロ機を合わせた販売台数は、前連結会計年度を上回りました。

このように、当事業では「ジャンルトップ戦略」に沿って、オフィス分野及びプロダクションプリント分野において市場競争力を高めた新製品を中心とした販売拡大に努めました。また、市場においてニーズが高まりつつあるOPSのグローバル展開を開始するとともに、ITサービスの強化を図るため、欧州では平成22年11月にGetronics社（本社：オランダ）と提携、北米では同年12月にAll Covered社（本社：米国）を買収しました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度並みの5,396億円、営業利益は、374億円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。為替換算による減収影響459億円、減益影響167億円を除いたベースでは、それぞれ8.3%増収、39.0%増益となります。

＜ **オプト事業**（事業会社：コニカミノルタオプト株式会社） ＞

ディスプレイ材料分野では、平成22年夏に始まった液晶パネルメーカーでの生産調整は、10月を底にして回復基調に転じました。当連結会計年度後半には、視野角拡大用VA-TACフィルム（VA-TACフィルム）の新製品展開やIPSパネル用のTACフィルムの出荷も新たに始まるなど、当社が強みとするVA-TACフィルム及び薄膜タイプは堅調に推移し、当連結会計年度のTACフィルム全体の販売数量としては前連結会計年度を上回りました。

メモリー分野では、光ディスク用ピックアップレンズはブルーレイディスク用が、HDD用ガラス基板は320GBなど高記録密度対応の製品が牽引して、ともに当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を上回りました。しかしながら、平成22年夏以降のパソコンやデジタル家電全般における生産調整の影響が長引き、当初期待された伸びには至りませんでした。

画像入出力コンポーネント分野では、デジタルカメラやビデオカメラ向けレンズユニットの販売数量は前連結会計年度を上回りましたが、カメラ付携帯電話向けは当社製品搭載機種の販売低迷もあり前連結会計年度を大きく割り込みました。

このように、当事業では主力製品のうち、TACフィルムやVA-TACフィルムの顧客による生産調整が比較的早期に収束する中で拡販にも努め、HDD用ガラス基板とともに当連結会計年度の販売数量は堅調に推移しました。一方、光ディスク用ピックアップレンズは顧客による生産調整の影響が長引き、総じて販売数量は伸び悩みました。またレンズユニット関連も総じて低調に推移しました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は1,298億円（前連結会計年度比5.1%減）、営業利益は128億円（前連結会計年度比11.0%減）となりました。

＜ **ヘルスケア事業**（事業会社：コニカミノルタエムジー株式会社） ＞

当事業では、国内外の医療施設に向けて「REGIUS（レジウス）MODEL 110/210」をはじめとしたCR（コンピュータドラジオグラフィ）やDR（デジタルラジオグラフィ）、医療画像診断ワークステーションやネットワーク機器、更にサービス・ソリューションビジネスの販売拡大に注力しました。当連結会計年度の「REGIUS」シリーズのデジタル入力機器の販売台数は国内外市場とも前連結会計年度を上回りましたが、フィルムレス化が進行する中でフィルム製品の販売減少が続きました。また、当連結会計年度は製品の端境期となり、現行製品の価格低下や新製品開発費など先行費用に加え、為替の円高影響を受けました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は849億円（前連結会計年度比18.6%減）、営業利益は1億円（前連結会計年度比88.3%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー679億円の創出と、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー447億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは232億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは129億円のマイナスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る換算差額7億円の調整があり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比110億円増加の1,751億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益281億円、減価償却費551億円等の増加と、主として第1四半期における特例掛金拠出による退職給付引当金の減少83億円、運転資本の減少39億円、法人税等の支払い94億円等との相殺により、営業活動によるキャッシュ・フローは679億円のプラス（前連結会計年度は1,133億円のプラス）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における新製品ののための金型投資及び戦略事業であるオプト事業における生産能力増強に係る投資等の有形固定資産の取得による支出370億円を中心に、投資活動によるキャッシュ・フローは447億円のマイナス（前連結会計年度は404億円のマイナス）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは232億円のプラス（前連結会計年度は729億円のプラス）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行による収入300億円と、借入金及びリース債務の返済359億円、配当金の支払い79億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは129億円のマイナス（前連結会計年度は438億円のマイナス）となりました。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比
情報機器事業	百万円 287,092	% —
オプト事業	130,302	—
ヘルスケア事業	35,425	—
報告セグメント計	452,820	—
その他	13,085	—
合計	465,906	—

(注) 1 金額は、売価換算値で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照下さい。

4 前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作成、または、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度の区分方法により作成するために、必要な情報を遡って入手することは困難であるため、前年同期比は記載していません。

### (2) 受注実績

当社グループは見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

販売状況については、「1 業績等の概要」において各セグメントの業績に関連付けて示しております。



### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」

経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」  
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバルな企業」

企業メッセージ : 「The essentials of imaging」 (「イメージングの世界でお客様に必要な不可欠なものを提供し、必要不可欠な企業として認められる存在になる」の意)

#### (2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界の経済情勢を見通しますと、中東や北アフリカでの政情不安に伴う原油高の問題、欧州の一部に抱える金融不安の問題など不透明感は拭えないものの、中国やインドなどアジアを中心とした新興国市場では引き続き景気拡大が見込まれ、また米欧市場においても景気は緩やかな回復基調が持続するものと思われます。

一方、我が国経済はこれまでの景気対策の一巡などで景気に踊り場感が強まったことに加え、本年3月に発生した未曾有の大震災によって大きな被害を受けたサプライチェーンや電力供給の復旧に時間を要する場合、経済活動の停滞が長期化し、その影響が広範に及ぶことが懸念されます。

当社グループは、このような先行き不透明な中にあっても、将来にわたって持続した成長の実現に力点をおき、「Growth (成長)」をキーワードとして中期経営計画「Gプラン2013」を策定しました。2011年度(平成24年3月期)から2013年度(平成26年3月期)の3カ年の取り組みを通して当社グループが目指す「ありたい姿」は、1) 全社あげて事業機会を捉えた**成長の実現による規模の拡大**を図り、市場環境が激変する中でも持続性があり存在感のある企業となること、2) 単に製品の生産、販売をグローバルに展開している企業からグローバルに発想し行動する「**真のグローバル企業**」へと**進化**すること、そしてこれらの結果、3) 「**コニカミノルタ**」ブランドの**認知度が向上**し、広く社会からの評価が高まること、の3点であります。

今回の大震災の影響を含め先行き不透明な状況をグループ一丸となって乗り越え、当社グループが描く「ありたい姿」の実現に向けて、次の重点テーマに取り組んでまいります。

#### ・「Gプラン2013」 5つの重点テーマ

##### 1) 成長戦略

情報機器事業 : オフィス分野やプロダクションプリント分野において「カラージャンルトップ戦略」の推進を一層強化します。また、成長機会が大きいOPSやアジアなど新興国市場での販売拡大を図ります。

オプト事業 : 既存のデジタル家電・IT領域ではTACフィルムなど当社のジャンルトップを堅持し更に飛躍させるとともに、LED照明など新規領域での事業展開を加速します。

ヘルスケア事業 : CRやDRの新製品の本格展開をてこにして、医療用デジタル入力機器やITサービスの販売拡大を図ります。

これら既存事業やその周辺領域における成長の実現に加えて、戦略的提携やM&Aなどの実施により成長の加速を目指します。更に、5年、10年の時間軸で当社グループの持続した成長を見据えて、有機EL照明や有機薄膜太陽電池、高機能性フィルムなど当社の強み技術を活かした新規事業の育成にも注力します。

<General Electric社との提携契約の終了について>

General Electric社(本社:米国)とは、平成19年3月に提携契約を締結し、これまで有機EL照明の事業化に向けて共同で研究開発を進めてきました。今般、事業化方針を見直し、両者間の合意により本契約の満了時期である本年3月をもって本提携契約を終了しました。

今後は、当社が強みとする材料技術や層設計技術を活かして、蒸着方式及び塗布型ロール・トゥー・ロール方式両面から、次世代照明として大きな成長が見込まれる有機EL照明を「成長の柱」とすべく、研究開発とマーケティング活動を積極的に進めてまいります。

##### 2) 収益力強化

成長の実現に向けた成長戦略の実行とともに、「利益を出す経営」の実践は最も重要なテーマとして認識しています。そのためには新興国市場や新たな業容・業態を含む成長領域で十分な収益を稼げる商品開発やビジネスモデルの変革、自動化や省力化、プロセス改革、技術革新などによるコスト競争力の強化に徹底して取り組みます。

##### 3) 事業展開力強化

成長領域の動きに対して俊敏な事業展開力をもって確実に成長につなげるとともに、M&Aや提携などによるシナジーを追求し、コア事業及びその周辺に広がる事業機会の具体化を加速します。併せて、SCMやCRM(Customer Relationship Management)など最新のデータに基づいたマネジメントの高度化も進めてまいります。

##### 4) グループ横断戦略

グローバルベースで経営基盤の一層の強化を目指し、コンプライアンスを全ての事業活動の最優先事項と位置付けながら、CSR、ブランド、財務・経理、技術、知的財産など各側面から従来以上に幅と深みを持った戦略に取り組んでまいります。

#### 5) 「グローバル企業」へのレベルアップ

日本中心の発想からグローバル志向への進化を徹底的にすすめ、グローバルに最適化したマネジメントのあり方を追求します。そのためにはグローバル人材の育成・登用を進めるとともに、組織機能やガバナンスの体制、仕事のやり方やコミュニケーションなどグローバルベースで高度化してまいります。

#### ・「Gプラン2013」 グループ業績目標 (2013年度)

- ① 売上高 : 1兆円以上
- ② 営業利益率 : 8%以上
- ③ ROE : 10%以上

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成23年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

##### <経済環境に関するリスク>

##### (1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、複合機(MFP)やプロダクションプリンティング機、画像入出力コンポーネントやディスプレイ材料、ヘルスケア用機器製品及び関連サービス等を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けます。

世界経済は、中国やインドなどが牽引役となり引き続き緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、産油国の政情不安に伴う原油高、欧州の一部に存在する信用不安などがリスク要因として懸念されます。我が国経済は、東日本大震災の影響で当面は下振れ懸念が強い状況が想定され、引き続き不透明な状況です。各国市場の景気後退は顧客の投資抑制や経費削減、消費低迷を引き起こし、結果として在庫増加や競争激化に伴う販売価格下落、販売数量の減少など当社の経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率(72.2%)が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産する複合機やプリンターを米ドル建てで調達することによって米国等米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましても、為替レートの変動が直接損益に影響を与える状況となっております。一般的に、米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。

円高環境、とりわけユーロの急落は当社グループの業績に悪影響を及ぼしており、為替変動の影響を緩和するための措置を講じておりますが、更に円高が進行すれば悪影響を受ける可能性があります。

##### <業界及び事業活動に関するリスク>

##### (3) 技術革新における競争について

複合機やプリンター、プロダクションプリンティング機等情報機器の領域、液晶偏光板用TACフィルムや光ディスク用ピックアップレンズ等当社グループの主要事業分野、有機EL照明等今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争優位の源泉となっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資及び設備投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループは主要事業分野及び新たな事業分野での競争力を失うこととなります。

#### (4) 機器・サービス事業における事業環境について

複合機やプリンター、プロダクションプリンティング機等の情報機器、ヘルスケア用機器の領域においては、ネットワーク化、多機能化等に対応した高付加価値製品への需要が拡大し、あわせてソリューションやサービスへのニーズも高まっています。また、特に情報機器業界においては、自社販売チャネルを強化するための買収・再編及びIT企業との提携が進んでおります。このようなトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラー複合機及びプロダクションプリンティング機の事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、かつソリューションやサービスの重要性が一層増していく中で、競争優位を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、企業の投資抑制・経費削減の影響による複合機新規設置減少の動きは、将来にわたり当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) オプト事業における事業環境について

オプト事業では、液晶テレビやDVD・ハードディスク製品等デジタル家電市場における各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は当社を含む部材メーカーへも及んでおります。同時に、短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強く、市場競争の結果、生産調整に伴う急激な需給変化が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社オプト事業はデジタル家電メーカーを主要な顧客としており、急激な需要変動や価格下落が及ぼす影響に加え、デジタル家電業界のグローバルな再編や次世代商品等業界動向を捉えた当社の対応が不十分な場合、顧客を失い当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、北米、欧州及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの脆弱性

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及びオプト事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、深セン、無錫の三ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売する複合機とプリンターの殆どを生産出荷しております。また、オプト事業では大連、上海に生産拠点を置き、画像入出力コンポーネントの生産を行っております。

中国におきましては経済発展とともに法制面改革やインフラ整備等も進んでおりますが、法的な変化、労務政策の難しさ、人件費の上昇、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更等予測困難な事態が発生する可能性があります。とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人材の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人材によって支えられております。とりわけ、光学分野・材料分野・微細加工分野・画像分野等当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やシステムエンジニアの確保も重要になっております。

また、技術面のみならず、ソリューションやサービス事業等当社グループの新たな収益源を確保するためのマーケティングや営業・サービス等の人材確保が一層重要になってきます。

一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合弁等、他社との協業を進めております。

情報機器事業では、ITサービスの強化を図るため、欧州では平成22年11月にGetronics社（本社：オランダ）と提携、北米では同年12月にAll Covered社（本社：米国）を買収しました。プロダクションプリント分野においては、お客様のニーズに対応する優れた商品・サービスの一層の拡充を目的として、平成23年2月にEastman Kodak社（本社：米国）と提携いたしました。今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような他社との提携を進めていく考えです。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、銀、鉄やアルミニウム等の金属製品、原油を原料とする石油化学製品等原材料価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような原材料価格の上昇につきましてはコストダウンと当社製品価格への転嫁（値上げ）に努めておりますが、すべてをカバーできる保証はなく、また販売価格の値上げは販売数量の減少をまねく恐れもあります。

(11) 原材料、資源の調達について

当社は、特定の製品、部品や材料を外部のサプライヤーから調達しております。そのサプライヤーに不測の事態が生じた場合、当社の生産及び供給能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、レアアース等の希少天然資源の価格の高騰、供給制限等の懸念が生じております。このような希少資源に対し、使用量の削減や代替原材料の探求に努めておりますが、供給不足が発生した場合には生産の継続が困難になり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(12) 知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(13) 医療制度について

当社グループのヘルスケア事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や許認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

また、技術、契約、人事等に関する当社機密情報が漏洩した場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(16) 災害等による影響

当社グループは、持株会社である当社を中心に研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザのような大規模な疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性があります。また、電気・ガス・水道などライフラインの寸断または使用制限、サプライヤー被災による部品や原材料の供給不足、物流の停滞、及び市場の混乱が発生する可能性があります。そのような状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2011年3月11日発生の東日本大震災の影響に関しましては、当該震災に起因するサプライチェーンの混乱や電力供給制限などの影響を現時点で算定可能なリスクとして、翌連結会計年度の業績見通しに売上高で130億円、営業利益で50億円織り込んでおります。

(17) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等長期性資産の減損に係る会計基準を平成18年3月期より適用しております。

長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社（当社）	U.S.Philips Corporation /Gilbert P.Hyatt	米国	マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾	平成6年5月24日から 実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社（当社）	Lemelson Medical, Education and Research Foundation, Limited Partnership	米国	電子部品の製造に用いられる技術等に関する特許実施権の許諾	平成9年7月21日から 実施権対象特許存続期間中

6 【研究開発活動】

当社グループは、「イメージングの入力から出力まで」を事業ドメインとして、企業メッセージ“The essentials of imaging”を掲げ、材料・光学・微細加工・画像の4分野のコア技術の研究はもとより、固有技術の複合化及びデジタル関連技術との融合等による新製品、新技術の開発を幅広く積極的に進めております。また、地球環境保全に対応した循環型社会の構築に資する省エネルギー、リサイクル可能な製品開発も進めております。

グループ全体の研究活動は、グループの技術戦略に基づき推進しております。グループの研究開発を推進する中核であるコニカミノルタテクノロジーセンター株式会社において、各分野のコア技術や基盤技術の高度化に取り組むと共に、新しい成長領域として、環境・エネルギー、健康・安全安心等の分野に狙いを定めてこれらコア技術の融合・複合化により新規事業の育成を図っております。

この中で、LED照明及び有機EL照明については、最も有望な新規事業の一つと位置づけており、LED照明は、2011年度中に棚用導光照明モジュール製品の市場投入を目指しております。有機EL照明に関しては、平成19年3月にGeneral Electric社（本社：米国）と戦略的提携契約を締結し研究開発を進めてまいりましたが、今般、事業化方針を見直し、両社間の合意により満了時期である本年（平成23年）3月をもって本提携契約を終了しました。今後、塗布方式・蒸着方式の両面での実用化に取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比41億円（6.0%）増加の726億円となりました。また、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用118億円（前連結会計年度比6.1%増加）が含まれております。

### (1) 情報機器事業

コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社においては、主に複合機(MFP)やレーザープリンターの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。特にプロダクションプリントとソリューションに関しましては、昨年に引き続き重点領域と位置付けております。

当連結会計年度の主な成果としては、オフィス向けカラー複合機では、中小企業から大企業までを幅広くカバーし、また、機能向上/高品質/高サービス性に加え、カスタマイズ性も強化して、ミッドクラスの販売拡大及び印刷最適化ビジネスの拡大を狙ったコニカミノルタの中核商品の開発・商品化が挙げられます。これらは、クラストップレベルのTEC値/大型タッチパネルによる新オペレーションユーザーインターフェース/静音・快音などオフィスの快適性の向上/業界トップレベルの画質等を実現しております。

また、プロダクションプリンティング機では、中低速機市場最高画質のデジタルカラーオンデマンド機として、『bizhub PRO C7000/C7000P/C6000』を開発・商品化したことが挙げられます。これは、画質/紙種対応を強化し、仕上がり精度/印字速度/信頼性・耐久性の向上に取り組んだ結果であります。

レーザープリンターでは、市場で稼働するA4モノクロ機のカラー機への置き換えを狙う商品として、『bizhub C25』を開発しました。これは、コニカミノルタの戦略商品としてコピー機ライクな形状/外装デザイン、クラス最小の小型化を実現した商品であります。

更に、オフィスユーザーの生産性を大きく向上させるソリューション開発にも継続して努めております。現在、発売中の『PageScope Enterprise Suite (PSES:ページスコープエンタープライズスイート)』シリーズの新規モジュールとして、Follow-me (フォローミー) プリント機能を提供する為の商品として、『PageScope My Print Manager (ページスコープマイプリントマネージャー)』の開発・商品化を行っており、PSESの販売促進を図っております。

本体デザインに関しては、複合機における一貫したコンセプトのもと、ブラック&ホワイトの“360度全方位型ボディ”や上下左右に角度を調整できる“大型カラー液晶パネル”など、情報機器としての利便性/操作性はもとより、様々なオフィスと調和する新しいデザインを追及してきています。その結果、『bizhub 423/363/283/223』が財団法人日本産業デザイン振興会より2010年度『グッドデザイン金賞』を受賞しました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比46億円(12.1%)増加の431億円となりました。

### (2) オプト事業

コニカミノルタオプト株式会社においては、主に非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズ等の研究成果に裏づけられた光学設計・精密加工技術・評価技術等の光学技術を強みとして、光ディスク用ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニット等の研究開発を行うとともに、材料技術を生かした液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム等の研究開発を実施しております。

当連結会計年度の主な成果としては、前連結会計年度に引き続きBD/DVD/CD互換光ディスク用ピックアップレンズの技術開発、更には液晶偏光板用TACフィルムの薄膜化や高耐久化といった高機能化・多機能化、市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発、棚用導光照明モジュールに代表されるLED照明部材の開発等があげられます。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比6億円(6.0%)減少の103億円となりました。

### (3) ヘルスケア事業

コニカミノルタエムジー株式会社においては、主にデジタルX線画像読取装置(CR:コンピュータドラジオグラフィ)「REGIUS(レジウス)」シリーズのラインアップの拡充、フラットパネルディテクタ(FPD)搭載のデジタルX線撮影装置(DR:デジタルラジオグラフィ)の拡充や電子カルテ・情報システムと連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化に加え、超音波画像診断装置シリーズの充実等により、ヘルスケア事業の中長期的拡大を図る研究開発を実施しております。

当連結会計年度の主な成果としまして、X線画像診断システムでは、コンパクトで軽量、省スペースを実現する卓上型CR装置「REGIUS Σ(レジウス シグマ)」と軽量・無線対応のカセット型デジタルX線撮影装置「AeroDR(エアロディーアール)」を開発し発表いたしました。また、独自のアルゴリズムによる高い検出能力を有するマンモグラフィ診断支援装置「NEOVISTA I-PACS CAD typeM」を開発し商品化いたしました。超音波画像診断装置では、1ランク上の多彩な機能を搭載した「SONIMAGE(ソニマージュ)613」を市場投入しております。診療所向けリモート保守&経営支援サービス「infomity(インフォミティ)」の医療画像管理と施設間連携をサポートする新サービスメニューとして「データバンクサービス」、「連携BOXサービス」の提供も開始いたしました。更に、JST(科学技術振興機構)産学イノベーション加速事業「先端計測分析技術・機器開発」の一貫として、東京大学等とともに、ターボ・ロー干渉計という原理を応用して1万分の1度のX線のずれを検出し、従来のX線画像では検出不可能な軟骨や早期乳がんを確認する革新的なX線撮影装置の技術を開発し発表いたしました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比5億円(7.0%)減少の72億円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態の分析)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
総資産 (億円)	8,454	8,657	△203
純資産 (億円)	4,289	4,207	82
1株当たり純資産額 (円)	806.53	791.28	15.26
自己資本比率 (%)	50.6	48.5	2.1

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比203億円(2.3%)減少し8,454億円となりました。

流動資産は126億円(2.6%)増加し5,018億円(総資産比59.4%)となり、固定資産は329億円(8.8%)減少し3,435億円(総資産比40.6%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比23億円増加の878億円、有価証券が82億円増加の872億円となり、その結果、現金及び現金同等物としては110億円増加の1,751億円となりました。また、販売減少や円高による影響などを受け、受取手形及び売掛金が143億円減少の1,633億円となった一方、繰延税金資産が113億円増加しました。

固定資産については、有形固定資産がオプト事業において建物や機械装置等の取得により増加した一方、全体として償却が進んだことにより前連結会計年度末比143億円減少の1,907億円となりました。また、無形固定資産ものれんやその他の無形固定資産の償却等により107億円減少の883億円となりました。投資その他の資産は、繰延税金資産が48億円減少したことに加え、投資有価証券が株価下落に伴う時価評価等により11億円減少したこともあり、79億円減少の645億円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比285億円(6.4%)減少し4,164億円(総資産比49.3%)となりました。支払手形及び買掛金は生産の絞り込み、経費削減等により84億円、退職給付引当金は第1四半期連結会計期間における特例掛金拠出もあり95億円それぞれ減少しました。加えて、フォトイメージング事業に係る事業整理損失引当金は事業終了業務が完了したこと等により46億円減少しました。また、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)については、第3四半期連結会計期間において社債の発行を行った一方、借入金の返済により、前連結会計年度末比47億円減少の1,925億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上258億円、配当金の支払い79億円等により、前連結会計年度末比176億円増加し2,114億円となりました。一方、円高に伴い為替換算調整勘定が92億円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は前連結会計年度末比15.26円増加の806.53円となり、自己資本比率は2.1ポイント上昇の50.6%となりました。

## (経営成績の分析)

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	7,779	8,044	△265	△3.3%
売上総利益	3,545	3,644	△99	△2.7%
営業利益	400	439	△39	△9.0%
経常利益	331	408	△76	△18.8%
税金等調整前 当期純利益	281	360	△79	△22.1%
当期純利益	258	169	89	53.0%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ85.71円、113.11円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは7.14円(7.7%)、ユーロは18.04円(13.8%)の円高となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比265億円(3.3%)減収の7,779億円となりました。当連結会計年度は、生産能力の増強、新製品の投入、新興市場での販売力強化など拡販に努めましたが、期初から大幅な円高が続き、為替換算による531億円の減収影響を大きく受ける結果となりました。

売上総利益は、前連結会計年度比99億円(2.7%)減益の3,545億円となりました。売上高の減少や円高影響に加え、市場における価格競争激化による影響を受けましたが、全社的なコストダウンや生産性の改善に取り組み売上総利益率は45.6%となり、ほぼ前連結会計年度の利益率を維持いたしました。

販売費及び一般管理費は、積極的な研究投資による研究開発費の増加もありましたが、為替円高による減少効果もあり前連結会計年度比59億円の減少となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いた営業利益は、前連結会計年度比39億円(9.0%)減益の400億円となりました。円高による為替換算による減少分209億円の影響を排除すると、実質的な営業利益は前連結会計年度比38.6%の増益となります。

営業利益から営業外損益を加味した経常利益は、前連結会計年度比76億円(18.8%)減益の331億円となりました。営業外項目では、前連結会計年度に比較して為替差損の増加26億円等により減益となりました。

経常利益から特別損益を加味した税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比79億円(22.1%)減益の281億円となりました。特別損益項目では、事業整理損失引当金戻入額24億円があったものの事業構造改善費用33億円、固定資産除売却損19億円、減損損失10億円および投資有価証券評価損6億円などがあり、損失超過となりました。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当社グループが受けた被害総額は4億円となり特別損失に計上しております。

さらに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度比89億円(53.0%)増益の258億円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額といった税金費用の負担率は7.7%となり、法定実効税率40.7%に対して大きく下回っていますが、フォトイメージング事業を行っていた子会社の解散に係る税効果適用等の影響によるものです。

また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度比16.91円(53.0%)増加の48.84円となり、自己資本利益率は前連結会計年度比2.0ポイント改善し6.1%となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、「同(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化等を主目的に、特に当社グループの中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、42,982百万円となりました（のれん以外の無形固定資産を含む）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、オプト事業の機械装置、当社における建物及び研究開発設備であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

なお、重要な設備の売却、撤去又は減失はありません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	12,960	生産能力増強、新製品対応、IT関連
オプト事業	19,624	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
ヘルスケア事業	3,002	生産設備合理化・省力化
報告セグメント計	35,587	
その他	1,628	研究開発設備及び生産能力増強
全社（共通）	5,766	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充
合計	42,982	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ホールディングス㈱ (東京都千代田区)	全社 (共通)	その他設備	37,917	844	23,583 (843)	5,688	68,034	219

### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ (東京都千代田区)	情報機器 事業	その他設備	785	1,920	— (—)	6,380	9,086	2,959
㈱コニカミノルタ サプライズ (山梨県甲府市)	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	3,830	3,406	554 (46)	188	7,980	223 (41)
豊橋精密工業㈱ (愛知県豊橋市)	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	533	187	320 (5)	27	1,068	153 (16)
コニカミノルタ ビジネスソリューシ ョンズ㈱ (東京都中央区)	情報機器 事業	営業用設備	209	—	7 (3)	8,526	8,743	3,002
コニカミノルタ オプト㈱ (東京都八王子市)	オプト事業	光学 デバイス、 電子材料 生産設備	3,683	19,357	3,646 (51)	8,827	35,513	1,412
コニカミノルタ オプトプロダクト㈱ (山梨県笛吹市)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	1,399	791	145 (24)	100	2,436	273
コニカミノルタ ガラステック㈱ (大阪府大阪狭山市)	オプト事業	HDD用 ガラス基板 生産設備	532	1,351	— (—)	68	1,952	203 (23)
コニカミノルタ エムジー㈱ (東京都日野市)	ヘルスケア 事業	ヘルスケア 用材料等 生産設備	34	1,839	— (—)	2,098	3,972	602
コニカミノルタ テクノプロダクト㈱ (埼玉県狭山市)	ヘルスケア 事業	ヘルスケア 用機器等 生産設備	1,294	894	245 (26)	298	2,733	237
コニカミノルタ ヘルスケア㈱ (東京都日野市)	ヘルスケア 事業	その他設備	293	0	774 (7)	846	1,914	627 (70)
コニカミノルタ テクノロジーセン ター㈱ (東京都日野市)	その他	その他設備	9	683	— (—)	419	1,113	662

## (3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (無錫市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	1,517	1,177	— (—)	1,051	3,746	1,185
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. (東莞市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	104	1,224	— (—)	442	1,790	3,556
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. (New Jersey, U.S.A)	情報機器 事業	営業用設備	2,406	6	1,079 (392)	11,701	15,194	6,770
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	その他設備	1,639	1	448 (51)	1,778	3,868	235
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (Carrieres-sur- Seine, France)	情報機器 事業	営業用設備	548	0	413 (24)	1,123	2,086	997
Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V. (Badhoevedorp, The Netherlands)	情報機器 事業	その他設備	—	—	— (—)	1,888	1,888	242
Konica Minolta Business Solutions (M) Sdn. Bhd. (Selangor D.E., Malaysia)	情報機器 事業	営業用設備	—	8	— (—)	1,038	1,046	454
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. (New South Wales, Australia)	情報機器 事業	その他設備	398	27	— (—)	841	1,267	369
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	1,408	3,328	— (—)	896	5,632	1,165 (242)
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. (上海市 中国)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	204	1,390	— (—)	484	2,080	741
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	オプト事業	HDD用 ガラス基板 生産設備	7,590	10,758	362 (104)	372	19,083	292

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、貸与資産、及び無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成23年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります（のれん以外の無形固定資産を含む）。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	19,800	複合機(MFP)、プロダクションプリンティング機及び関連消耗品生産設備の拡充、新製品対応
オプト事業	16,000	光学デバイス、電子材料生産設備の拡充
ヘルスケア事業	2,400	新製品対応
報告セグメント計	38,200	
その他	3,800	研究開発設備及び生産能力増強
全社（共通）	8,000	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充
合計	50,000	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

（注） 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	177 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	88,500 （注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 （1株当たり1） （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。  ② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。	同左

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。  
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。  
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ② 前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	190 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年7月1日より平成39年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間



- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定してしております。
  - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
  - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

#### 5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	216 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年7月1日より平成40年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たり的一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定してしております。
  - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
  - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

#### 5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成21年8月19日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	379 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成40年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年7月1日より平成41年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定してしております。
  - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
  - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

#### 5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年8月11日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成22年8月27日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	376 (注) 1	372 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,000 (注) 1	186,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月28日～ 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した1名に割り当てられた新株予約権の内、4個(2,000株)は、返還されております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成41年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合

平成41年7月1日より平成42年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定してしております。
  - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
  - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

#### 5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。



- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
  - (b) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式としております。
  - (c) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
  - イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
  - ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
  - (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
  - (e) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
  - (f) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
  - (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
  - (h) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
  - (i) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月11日 (注)	—	531,664,337	—	37,519	△21,908	135,592

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	87	70	396	430	14	20,994	21,991	—
所有株式数 (単元)	—	421,345	32,788	30,888	472,130	25	102,404	1,059,580	1,874,337
所有株式数の 割合 (%)	—	39.77	3.09	2.92	44.56	0.00	9.66	100.00	—

(注) 1 自己株式1,436,447株は「個人その他」の欄に2,872単元及び「単元未満株式の状況」の欄に447株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元及び436株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	34,643	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	23,750	4.46
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	18,097	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	15,494	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	12,009	2.25
ジェービー モルガン チェース バンク 385167 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4-16-13)	11,980	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	11,875	2.23
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町 2-2-2	10,801	2.03
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3-11-1)	9,961	1.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	9,909	1.86
計	—	158,522	29.81

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成22年1月5日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	51,007	9.58

2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はテンプレート・アセット・マネジメント・リミテッド（共同保有）：平成23年2月28日、エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社（共同保有）：平成23年3月31日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
テンプレート・アセット・マネジメント・リミテッド（共同保有）	シンガポール共和国 038987、 サンテック・タワー・ワン#38- 03、テマセク・ブルヴァール7	39,097	7.35
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社（共同保有）	東京都千代田区霞が関1-4-2	24,447	4.60

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,436,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,354,000	1,056,708	—
単元未満株式	普通株式 1,874,337	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,056,708	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に15,500株(議決権31個)、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に447株含まれております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,436,000	—	1,436,000	0.27
計	—	1,436,000	—	1,436,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定)  
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定)  
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成20年7月22日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成21年8月4日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成22年8月11日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成22年8月11日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成22年8月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成22年8月26日決議) での決議状況 (取得期間平成22年8月26日)	61,049	44,260
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	61,049	44,260
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	36,169	32,125
当期間における取得自己株式	3,595	2,482

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に応じ処分した取得自己株式)	5,154	4,421	829	573
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	120,500	120	—	—
保有自己株式数	1,436,447	—	1,439,213	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本としております。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標としております。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年3月31日、9月30日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

当事業年度の剰余金の期末配当としましては、事業終了したフォトイメージング事業会社の解散に係る税効果の適用等により、当期純利益の当初見通しを達成することができましたので、予定どおり1株当たり7円50銭の配当としております。第2四半期末配当と合わせた年間配当金は1株当たり15円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	3,976	7.50
平成23年5月12日 取締役会決議	3,976	7.50

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高	1,825	2,290	2,065	1,141	1,267
最低	1,218	1,141	471	727	580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高	891	924	904	875	810	777
最低	770	787	830	783	734	580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

### (1) 取締役 の 状 況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長	太田 義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 同 62年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 11年6月 同 13年4月 同 15年8月 同 18年4月 同 21年4月	ミノルタカメラ㈱入社 同社複写機事業部複写機営業部長 同社取締役 ミノルタ㈱常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 当社取締役兼代表執行役副社長 取締役兼代表執行役社長 取締役兼取締役会議長(現)	注3	50
取締役	—	松崎 正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 平成10年5月 同 15年10月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月 同 21年4月	当社入社 情報機器事業本部システム開発統括部 第一開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター ㈱代表取締役社長 当社常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	43
取締役	—	辻 亨	昭和14年2月10日生	昭和36年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 8年4月 同 9年6月 同 11年4月 同 15年4月 同 16年4月 同 20年4月 同 20年6月 同 20年6月	丸紅飯田株式会社入社 丸紅株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	出原 洋三	昭和13年9月23日生	昭和37年4月 平成4年6月 同 8年6月 同 10年6月 同 16年6月 同 20年6月 同 21年10月 同 22年6月 同 21年6月	日本板硝子株式会社入社 日本硝子繊維株式会社代表取締役社長 日本板硝子株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役取締役会議長 同社取締役取締役会議長兼会長 同社相談役 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	伊藤 伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 平成元年7月 同 11年1月 同 14年9月 同 16年1月 同 17年2月 同 19年10月 同 22年6月	エクソン化学ジャパン入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 GE 横河メディカルシステム株式会社代表取締役社長 GE エジソン生命保険株式会社代表取締役社長兼CEO GE キャピタルリーシング株式会社代表取締役社長兼CEO 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社代表取締役社長兼CEO 同社退任 当社取締役(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	近藤 詔治	昭和17年12月6日生	昭和40年4月 平成9年7月 同 13年6月 同 15年6月 同 16年6月 同 20年6月  同 23年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 日野自動車株式会社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現）  当社取締役（現）	注3	—
取締役	—	松本 泰男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同 15年10月  同 16年6月 同 18年4月 同 18年6月 同 22年4月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	24
取締役	—	山名 昌衛	昭和29年11月18日生	昭和52年4月 平成14年7月 同 15年8月 同 15年10月 同 18年6月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員経営企画部長 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役 当社取締役兼常務執行役（現） コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)代表取締役社長（現）	注3	21
取締役	—	木谷 彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)代表取締役社長 当社取締役兼常務執行役 当社取締役（現）	注3	29
取締役	—	安藤 吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同 10年6月 同 14年10月 同 15年10月 同 17年4月 同 19年4月 同 22年4月 同 22年6月	当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 当社情報機器事業本部機器販売事業部 企画室長 コニカビジネスマシン(株)取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)取締役 当社経理部長 執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役（現）	注3	12
取締役	—	杉山 高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年4月 同 15年10月 同 17年4月 同 21年4月 同 23年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)第1開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役  コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役 当社常務執行役 当社取締役兼常務執行役（現）	注3	14
計							196

- (注) 1. 辻亨、出原洋三、伊藤伸彦、近藤詔治の4氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりで、平成23年6月22日開催の当社取締役会にて選定されております。(◎：委員長)
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
◎辻 亨	◎伊藤伸彦	◎出原洋三
伊藤伸彦	出原洋三	辻 亨
近藤詔治	近藤詔治	近藤詔治
太田義勝	松本泰男	松本泰男
松本泰男	木谷彰男	木谷彰男

(2) 執行役の状況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長	リスクマネジメント担当	松崎正年	昭和25年7月21日生	(1) 取締役の状況参照	注	43
常務執行役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)代表取締役社長	山名昌衛	昭和29年11月18日生	(1) 取締役の状況参照	注	21
常務執行役	経営戦略、IR、経理、財務担当	安藤吉昭	昭和26年11月16日生	(1) 取締役の状況参照	注	12
常務執行役	技術戦略、IT担当	杉山高司	昭和25年11月21日生	(1) 取締役の状況参照	注	14
常務執行役	コニカミノルタオプト(株)代表取締役社長	松丸隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月 当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジーカンパニープレジデント コニカオプト(株)代表取締役社長 当社執行役 コニカミノルタオプト(株)代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	12
常務執行役	CSR、広報・ブランド推進担当兼関西支社長	谷田清文	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 同 17年4月 同 18年4月 当社入社 経理部長 執行役 コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長 当社常務執行役(現)	注	6
常務執行役	法務、総務、コンプライアンス、知的財産、危機管理担当	亀井勝	昭和26年2月25日生	昭和49年4月 平成8年6月 同 12年7月 同 15年10月 同 19年4月 同 21年4月 同 22年4月 ミノルタカメラ(株)入社 Sidley & Austin法律事務所(シカゴ)出向 ミノルタ(株)知的財産部長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)常務取締役 当社常務執行役(現)	注	11
常務執行役	コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長	児玉篤	昭和24年9月19日生	昭和48年4月 平成8年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 22年4月 当社入社 Konica Bureautique S.A. 社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 同社常務取締役 当社常務執行役(現) コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長(現)	注	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	生産革新担当兼 コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	家 氏 信 康	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 同 18年6月 同 20年4月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)生産センター生産統括部長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現) 当社常務執行役(現)	注	11
常務執行役	S C M担当	岡 村 秀 樹	昭和25年6月16日生	昭和48年4月 平成3年10月 同 13年6月 同 15年10月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 Minolta France S.A. 社長 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Corporation社長 コニカミノルタカメラ(株)取締役 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタフォトイメージング(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現) 当社常務執行役(現)	注	18
執行役	コニカミノルタ オプト(株) 常務取締役	秋 山 正 巳	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成14年4月 同 18年6月 同 20年4月	当社入社 エレクトロマテリアル事業部液晶マテリアル開発センター長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締役(現)	注	7
執行役	コニカミノルタ センシング(株) 代表取締役社長	唐 崎 敏 彦	昭和27年5月5日生	昭和53年4月 平成12年4月 同 18年6月 同 20年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)光学機器事業本部デジタル商品企画室長 コニカミノルタセンシング(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタセンシング(株)代表取締役社長(現)	注	9
執行役	コニカミノルタ オプト(株) 常務取締役	井 上 宏 之	昭和28年7月24日生	昭和51年4月 平成10年4月 同 15年10月 同 21年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)光システム機器事業部光システム事業企画部長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締役(現)	注	6
執行役	コニカミノルタ テクノロジー センター(株) 代表取締役社長	駒 村 大 和 良	昭和26年4月28日生	昭和54年4月 平成10年11月 同 15年10月 同 16年4月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 素材開発センター長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)材料技術研究所先端材料開発室長兼 素材技術開発室長 同社材料技術研究所長 同社取締役 当社執行役(現) コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長(現)	注	12
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	武 居 良 明	昭和26年9月28日生	昭和49年4月 平成9年11月 同 10年5月 同 15年10月 同 16年6月 同 20年4月 同 21年4月	当社入社 情報機器事業本部機器サプライ生産事業部第一開発グループリーダー (株)コニカサプライズ代表取締役社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)化成産品事業本部化成産品生産センター長 同社取締役 同社常務取締役(現) 当社執行役(現)	注	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタ エムジー(株) 常務取締役	秦 和 義	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 平成13年6月 同 15年5月 同 15年10月 同 16年7月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 F&Mイメージングテクノロジー(株)取締役 ミノルタ(株)企画本部経営企画部長 当社経営戦略室経営企画2グループリーダー コニカミノルタフォトイメージング(株)カメラ事業部事業企画部長 当社経営戦略室長 経営戦略部長 執行役(現) コニカミノルタエムジー(株)常務取締役(現)	注	9
執行役	コニカミノルタ ビジネス エキスパート(株) 代表取締役社長	穂 垣 博 文	昭和27年5月2日生	昭和51年4月 平成13年5月 同 14年6月 同 15年10月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 コニカカラー機材(株)代表取締役社長 (株)コニカ物流代表取締役社長 コニカミノルタ物流(株)代表取締役社長 コニカミノルタビジネスエキスパート(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長(現)	注	9
執行役	コニカミノルタIJ (株) 代表取締役社長	大 野 彰 得	昭和28年6月12日生	昭和52年4月 平成12年12月 同 15年10月 同 16年11月 同 22年4月	当社入社 IJ T事業推進センター事業統括グループリーダー コニカミノルタテクノロジーセンター(株)新規事業部IJ事業推進グループリーダー コニカミノルタIJ(株)代表取締役社長(現) 当社執行役(現)	注	12
執行役	LA事業推進室長	白 木 善 紹	昭和29年2月9日生	昭和53年4月 平成12年12月 同 14年4月 同 15年4月 同 15年10月 同 17年4月 同 22年4月	当社入社 コンシューマーイメージングカンパニーフォトメディア事業部長 コンシューマーイメージングカンパニーC I生産事業部長 コニカフォトイメージング(株)取締役 コニカミノルタフォトイメージング(株)取締役 コニカミノルタビジネスエキスパート(株)取締役 当社執行役(現)	注	4
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	原 口 淳	昭和30年5月24日生	昭和54年4月 平成17年4月 同 18年6月 同 23年4月	当社入社 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現)	注	14
執行役	人事部長	若 島 司	昭和33年3月8日生	昭和56年4月 平成18年4月 同 21年4月 同 23年4月	当社入社 人事部労政グループリーダー 人事部長(現) 当社執行役(現)	注	7
計							265

(注) 執行役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、経営の透明性・効率性を高めるとともに市場環境の変化に柔軟に対応しつつ事業再編等適時適切な意思決定を行うことができる企業統治の体制を以下のとおり実現しております。

#### 1) 企業統治の体制を採用する理由

##### イ) 「委員会設置会社」によるガバナンス強化

当社は経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能を強化しております。また、経営の透明性・健全性・効率性の向上とともに執行役への大幅な権限委譲により意思決定の迅速化を図るため、「委員会設置会社」形態を採用しております。

経営の監督と執行の分離をより明確にするため、以下の工夫を行っております。

- ・独立性の高い社外取締役を選定する
- ・社外取締役4名と執行役を兼務しない社内取締役3名を選任することにより取締役総数の過半数とする
- ・代表執行役社長と区分した取締役会議長を社内取締役の中から選定する
- ・3委員会の委員には代表執行役社長が就任しない

##### ロ) 「持株会社制」によるグループ経営の強化

当社は全事業を分社した「持株会社制」を採用し、現在は4事業会社及び2特定事業会社並びに2共通機能会社を置いております。グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を分離し、事業会社の事業責任の明確化と同時に大幅な権限委譲を行い、その競争力とグループ全体の総合力の強化に努めております。

当社は、グループ全体に関わる経営戦略並びに経営計画の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営などを行っております。また、人材・財務・技術などグループ経営資源の最適配分や、CSR、コンプライアンス、リスクマネジメント、SCM、生産革新、ブランドマネジメント、ITなどグループ横断的な経営施策を統括・推進しております。一方、分社した事業会社等は、委譲された権限の中で迅速な意思決定などを行い、それぞれの事業領域において顧客密着型の事業展開を推し進め、市場競争力をより一層強化しております。

#### 2) 企業統治の体制の概要

##### イ) 取締役会

当社グループの最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督を行います。

取締役会では重要な経営の意思決定に十分な時間を掛けるため、代表執行役社長へ大幅に権限を委譲することにより、決議事項を重要事項に絞っております。取締役会は当社が「経営の基本方針」として定めた中期経営計画及び年度計画大綱並びに事業再編等について、株主をはじめ様々なステークホルダーの視点を考慮しつつ社内外の取締役に より集中的に討議し、適時適切な意思決定を行っております。

##### ロ) 指名委員会・監査委員会・報酬委員会

委員会設置会社として法定の指名、監査、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役にからなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役に構成され、各委員会の委員長には社外取締役に選定されております。さらにいずれの委員会にも執行役は属していません。

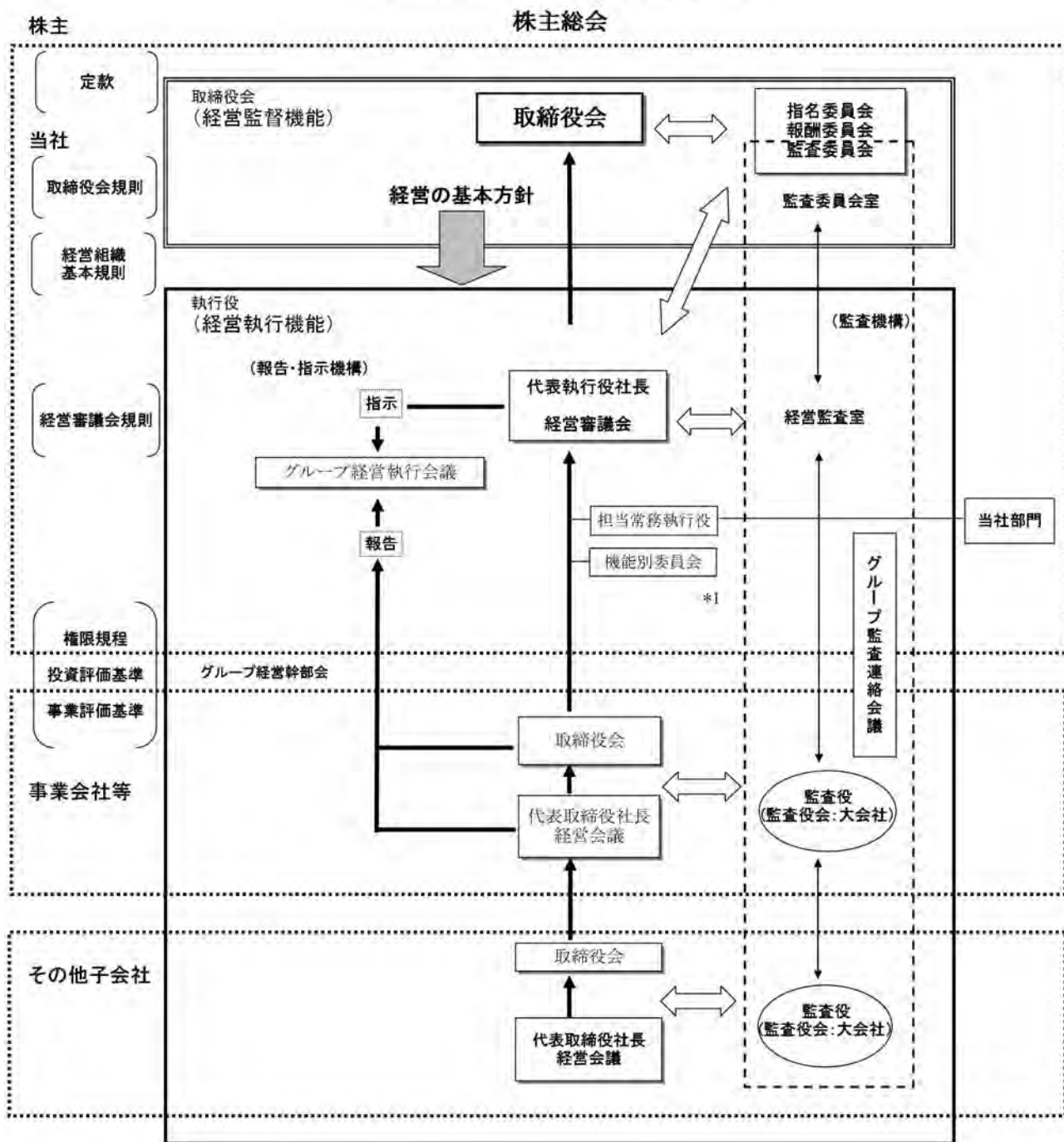
##### ハ) 経営審議会

代表執行役社長は取締役会より委譲された権限のもとで経営執行のための意思決定を行います。経営審議会はその代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。代表執行役及び常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

##### ニ) 機能別委員会

当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置しております。グループの内部統制については、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、企業情報開示委員会を設置しております。また、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的な成長に向けて、事業ポートフォリオ経営を推進するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。併せて、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議等を設置し、グループ戦略を推進しております。

## グループガバナンス体制と経営機構



**\*1【機能別委員会】**

リスクマネジメント委員会  
コンプライアンス委員会  
企業情報開示委員会

投資評価委員会  
事業評価委員会  
グループ技術戦略会議

他



3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- a) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- b) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得る。
- c) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
- d) 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

ロ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項

- a) 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理する。
- b) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の整備にあたる。
  - ・当社グループの事業活動に関する戦略リスクは、経営戦略担当執行役が管理し、事業活動に関するその他のリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役がそれぞれの担当職務ごとに管理することとし、リスクマネジメント委員会はそれぞれを支援する。また、リスクマネジメント委員会は、重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行う。
  - ・取締役会で指名された危機管理担当執行役は、企業価値に多大な影響を与えることが予想される事象であるクライシスによる損失を最小限にとどめるための対応策や行動手順であるコンティンジェンシープランの策定にあたる。
  - ・当社グループ各社におけるリスクマネジメント体制の構築と強化を支援する。
- c) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の整備を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体制の整備にあたる。
  - ・当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
  - ・コミュニケーショングループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させるとともに、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
  - ・当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を整備させる。
  - ・当社グループのコンプライアンスの違反を発見または予見した者が通報できる内部通報システムを整備し、運用する。
- d) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたる。
- e) 当社は、当社グループにおける財務報告にかかる内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の整備にあたる。
- f) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

4) 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

取締役会（当事業年度14回開催）においては、特に主要な事業戦略、技術戦略など重要な経営課題を審議し、また中期経営計画「経営方針<09-10>」の進捗状況を確認するとともに、新たな中期経営計画「Gプラン2013」を策定いたしました。

指名委員会（当事業年度7回開催）において、取締役候補者の選定は在任中の社外取締役からの社外取締役候補者の推薦を含め、取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準に沿って行いました。執行役の選任にあたっては取締役会決議の前に、選定プロセス・選定理由等について報告を受け、チェックを行いました。

監査委員会（当事業年度13回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムの監視・検証を行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

報酬委員会（当事業年度6回開催）においては、役員個人の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認するとともに、報酬決定方針の一部改定を実施しました。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、当社は社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役は当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

② 監査委員会監査及び内部監査の状況

1) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムの監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果のレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を行っております。

なお、監査委員松本泰男氏は、当社の経理・財務担当の常務執行役として4年にわたり、計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類の作成を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

2) 内部監査について

当社は、代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。国内の事業会社、共通機能会社（いずれもそれらの子会社を含める）及び当社自身の監査を行い、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の主要関係会社に対する経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

3) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

イ) 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い、確認をしております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、都度監査実施報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

ロ) 監査委員会と内部監査の連携状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、傘下の事業会社等はそれらの国内子会社を含めて、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、事業会社・共通機能会社（それらの子会社を含む）の監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、監査対象会社ごとに監査終了後、監査報告書をまとめ、執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。また、監査委員会・経営監査室・監査役は3ヶ月に一度の割合で、コニカミノルタグループ監査連絡会議を開催し、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

ハ) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査委員会が選定した監査委員は、経営審議会に出席し、経営戦略部及び経理部をそれぞれ担当する執行役が提案する中期経営計画並びに年度計画大綱及び年度予算の策定時の審議プロセスを監督し、経営目標の妥当性を確認しております。また、それら計画の重要な経営課題の遂行状況や当該年度の予算の執行状況を、取締役会における執行役からの業務執行状況報告等を通して監督しております。

経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に業務の状況を報告しております。一方で、監査委員会は、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができます。

③ 社外取締役

1) 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役の候補者の選定におきましては、出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が強いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しております。当社指名委員会は社外取締役の独立性基準を具体的に定めており、社外取締役と当社は人的関係をはじめ、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

2) 社外取締役の機能・役割

当社は、一般株主の目線に基づく監督機能を充実することが重要と考え、指名委員会が定めた独立性基準に沿って独立性の高い社外取締役を4名選任しております。日常的な役割としては、経営陣や特定のステークホルダー（大株主・取引先・関係会社等）から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースにおいて、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役は取締役会の中で、執行役からの提案、あるいは重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化及び経営の効率性の向上に貢献しております。また、指名・監査・報酬の3委員会においては、社外取締役が各委員長を務めることにより透明性の向上に貢献しております。

なお、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、当社は社外取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。（前述「①企業統治の体制 5）責任限定契約の内容の概要」御参照）

3) 社外取締役による監査と監査委員会監査、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

当社の監査委員会の過半数（3名）は社外取締役であります。

これら社外監査委員は、監査委員会において、監査担当の社内監査委員から執行役の業務の執行状況について、内部監査部門及び会計監査人から監査結果について、内部統制を所管する執行役から各業務の状況について、それぞれ報告を受けております。また、必要に応じ内部統制を所管する執行役に調査・報告等を要請することができます。

監査委員会の活動状況、内部監査及び会計監査との連携状況、内部統制部門との関係については、前述「②監査委員会監査及び内部監査の状況」を御参照ください。

4) 社外取締役の活動状況

当事業年度における社外取締役の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、経営の監督及び助言のための積極的な発言をもって参画しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売などの現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。

5) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明を当該議題の担当執行役又は事務局が行い、取締役会における活発な議論と円滑な運営を支えています。また、監査委員会事務局としての「監査委員会室」と同様に、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として「取締役会室」を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会が適切に機能するよう努めております。

④ 役員報酬等

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

ロ) 総報酬及び「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

ハ) 「業績連動報酬」は、当該年度の業績水準（連結営業利益）及び年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。年度業績目標の達成度に従う部分は標準支給額に対して0%～200%の幅で支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。

ニ) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数は役位別に決定する。

ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60：20：20を目安とする。なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分		報酬額 (百万円)						
		合計	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	41	5名	41	—	—	—	—
	社内	153	5名	130	—	—	5名	23
	計	194	10名	171	—	—	5名	23
執行役		452	21名	264	21名	79	21名	107

- (注) 1 期末日（平成23年3月31日）現在、社外取締役は4名、社内取締役（執行役非兼務）は3名、執行役は21名であります。
- 2 社内取締役は、上記の5名のほかに4名（執行役兼務）おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。
- 3 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
- 4 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
- 5 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する13名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

区分		報酬額 (百万円)						
		合計	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執行役		724	21名	500	21名	115	21名	107

- 6 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。
- ・取締役（1名） 12百万円（平成22年4月28日退任）

なお、当事業年度において報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

47銘柄 15,438百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	2,021	金融取引に関わる関係維持のため
丸紅(株)	3,570,000	1,995	協力関係維持のため
オムロン(株)	543,000	1,111	協力関係維持のため
(株)百十四銀行	3,078,000	1,049	金融取引に関わる関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	834	金融取引に関わる関係維持のため
ニッセイ同和損害保険(株) (*)	1,806,900	820	金融取引に関わる関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	376,800	753	金融取引に関わる関係維持のため
(株)常陽銀行	1,950,000	739	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫(株)	485,000	535	協力関係維持のため
ノーリツ鋼機(株)	722,800	472	協力関係維持のため
(株)千葉銀行	723,500	387	金融取引に関わる関係維持のため

(\*) 「ニッセイ同和損害保険(株)」は平成22年4月1日をもって「MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)」に銘柄名が変更となっています。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	3,570,000	2,102	協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	1,767	金融取引に関わる関係維持のため
オムロン(株)	543,000	1,234	協力関係維持のため
(株)百十四銀行	3,078,000	941	金融取引に関わる関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	376,800	816	金融取引に関わる関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	416,517	806	金融取引に関わる関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	791	金融取引に関わる関係維持のため
(株)常陽銀行	1,950,000	674	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫(株)	485,000	467	協力関係維持のため
ノーリツ鋼機(株)	772,800	377	協力関係維持のため
(株)千葉銀行	723,500	359	金融取引に関わる関係維持のため
レンゴー(株)	660,000	335	協力関係維持のため
(株)きんでん	401,446	289	協力関係維持のため
(株)上組	400,000	280	協力関係維持のため
(株)みなと銀行	1,700,000	255	金融取引に関わる関係維持のため
三菱電機(株)	270,000	253	協力関係維持のため
持田製薬(株)	220,000	208	協力関係維持のため
(株)静岡銀行	254,000	178	金融取引に関わる関係維持のため
NKSJホールディングス(株)	315,000	178	金融取引に関わる関係維持のため
(株)伊予銀行	241,000	171	金融取引に関わる関係維持のため
千代田化工建設(株)	221,000	157	協力関係維持のため
(株)愛知銀行	31,900	157	金融取引に関わる関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	825,000	125	金融取引に関わる関係維持のため
清水建設(株)	325,450	117	協力関係維持のため
(株)りそなホールディングス	285,700	117	金融取引に関わる関係維持のため
ウシオ電機(株)	71,561	112	協力関係維持のため
(株)山梨中央銀行	188,000	76	金融取引に関わる関係維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	評価額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,428,000	2,084	議決権行使指図権限
(株)群馬銀行	1,145,000	504	議決権行使指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,400	135	議決権行使指図権限

(\*) 上記は全て、当社が退職給付信託に拠出しているものであります。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員 業務執行社員 前 野 充 次

指定有限責任社員 業務執行社員 中 村 嘉 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 岩 出 博 男

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士9名、その他19名の計28名となっております。

⑦ その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めたことと平仄を合わせるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

5) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	93	—	94	59
連結子会社	190	—	193	—
計	283	—	288	59

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で600百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が24百万円、連結子会社が138百万円、合計で162百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で598百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が2百万円、連結子会社が154百万円、合計で157百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する非監査業務に基づく報酬はありませんでしたので、該当ありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入に係るアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な定めはありませんが、過年度実績や世間相場を踏まえ、監査項目、監査時間数、報酬単価等を勘案した上で、監査委員会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内規定等を整備することにより、内部で情報を共有しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人の行う四半期報告書及び有価証券報告書作成講習会等に適宜参加し、内部で情報を共有しております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	85,533	87,886
受取手形及び売掛金	※5 177,720	※5 163,363
リース債権及びリース投資資産	13,993	14,327
有価証券	79,000	87,261
たな卸資産	※3 98,263	※3 100,243
繰延税金資産	19,085	30,393
未収入金	7,639	10,536
その他	12,720	12,084
貸倒引当金	△4,703	△4,220
流動資産合計	489,253	501,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	66,708	69,372
機械装置及び運搬具（純額）	52,782	51,530
工具、器具及び備品（純額）	22,026	20,154
土地	34,320	33,777
リース資産（純額）	366	488
建設仮勘定	16,901	6,589
貸与資産（純額）	11,952	8,788
有形固定資産合計	※1 205,057	※1 190,701
無形固定資産		
のれん	71,936	63,146
その他	27,137	25,225
無形固定資産合計	99,074	88,371
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 22,029	※2 20,893
長期貸付金	164	154
長期前払費用	3,353	3,030
繰延税金資産	35,304	30,404
その他	12,375	10,752
貸倒引当金	△815	△732
投資その他の資産合計	72,411	64,504
固定資産合計	376,544	343,577
資産合計	865,797	845,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,118	74,640
短期借入金	58,231	※5 50,018
1年内返済予定の長期借入金	27,501	24,516
未払金	30,536	31,490
未払費用	24,882	24,282
未払法人税等	2,488	5,199
賞与引当金	11,173	10,911
役員賞与引当金	149	130
製品保証引当金	1,869	1,622
事業整理損失引当金	4,714	26
設備関係支払手形	562	585
資産除去債務	—	42
その他	22,086	19,013
流動負債合計	267,313	242,480
固定負債		
社債	40,000	70,000
長期借入金	※5 71,625	48,033
再評価に係る繰延税金負債	3,733	3,733
退職給付引当金	54,245	44,734
役員退職慰労引当金	450	329
資産除去債務	—	963
その他	7,654	6,192
固定負債合計	177,708	173,985
負債合計	445,022	416,465
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	193,790	211,467
自己株式	△1,743	△1,670
株主資本合計	433,707	451,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	741	478
繰延ヘッジ損益	33	△94
為替換算調整勘定	△14,947	△24,193
その他の包括利益累計額合計	△14,172	△23,809
新株予約権	617	658
少数株主持分	622	682
純資産合計	420,775	428,987
負債純資産合計	865,797	845,453

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	804,465	777,953
売上原価	※8 439,978	※8 423,372
売上総利益	364,486	354,580
販売費及び一般管理費	※1, ※4 320,498	※1, ※4 314,558
営業利益	43,988	40,022
営業外収益		
受取利息	1,749	1,434
受取配当金	358	372
持分法による投資利益	81	112
その他	5,654	3,975
営業外収益合計	7,843	5,895
営業外費用		
支払利息	3,808	3,129
為替差損	1,124	3,762
その他	6,079	5,869
営業外費用合計	11,013	12,761
経常利益	40,818	33,155
特別利益		
固定資産売却益	※2 853	※2 456
投資有価証券売却益	699	5
関係会社株式売却益	—	12
特許関連収入	※5 257	—
事業整理損失引当金戻入額	※6 1,025	※6 2,498
在外子会社におけるその他の特別利益	※7 757	※7 505
特別利益合計	3,593	3,477
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2,833	※3 1,983
投資有価証券売却損	351	2
投資有価証券評価損	499	680
減損損失	※11 2,561	※11 1,027
事業構造改善費用	※10 2,084	※10 3,394
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	983
災害による損失	—	※9 450
特別損失合計	8,329	8,521
税金等調整前当期純利益	36,082	28,111
法人税、住民税及び事業税	9,306	9,580
法人税等調整額	9,806	△7,420
法人税等合計	19,113	2,160
少数株主損益調整前当期純利益	—	25,951
少数株主利益	37	54
当期純利益	16,931	25,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	25,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△261
繰延ヘッジ損益	—	△128
為替換算調整勘定	—	△9,291
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1
その他の包括利益合計	—	※2 △9,683
包括利益	—	※1 16,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	16,258
少数株主に係る包括利益	—	8

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
前期末残高	204,140	204,140
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	204,140	204,140
利益剰余金		
前期末残高	185,453	193,790
当期変動額		
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益	16,931	25,896
自己株式の処分	△11	△54
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 697	※5 △211
当期変動額合計	8,337	17,676
当期末残高	193,790	211,467
自己株式		
前期末残高	△1,662	△1,743
当期変動額		
自己株式の取得	△106	△76
自己株式の処分	25	148
当期変動額合計	△81	72
当期末残高	△1,743	△1,670
株主資本合計		
前期末残高	425,451	433,707
当期変動額		
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益	16,931	25,896
自己株式の取得	△106	△76
自己株式の処分	14	94
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 697	※5 △211
当期変動額合計	8,256	17,749
当期末残高	433,707	451,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△513	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,255	△263
当期変動額合計	1,255	△263
当期末残高	741	478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	198	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△164	△128
当期変動額合計	△164	△128
当期末残高	33	△94
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△11,755	△14,947
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,192	△9,245
当期変動額合計	△3,192	△9,245
当期末残高	△14,947	△24,193
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△12,070	△14,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,101	△9,637
当期変動額合計	△2,101	△9,637
当期末残高	△14,172	△23,809
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	460	617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	157	41
当期変動額合計	157	41
当期末残高	617	658
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	444	622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	178	59
当期変動額合計	178	59
当期末残高	622	682
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	414,284	420,775
当期変動額		
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益	16,931	25,896
自己株式の取得	△106	△76
自己株式の処分	14	94
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 697	※5 △211
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,766	△9,536
当期変動額合計	6,490	8,212
当期末残高	420,775	428,987

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		36,082		28,111
減価償却費		61,174		55,129
減損損失		2,561		1,027
のれん償却額		9,233		8,401
受取利息及び受取配当金		△2,107		△1,807
支払利息		3,808		3,129
固定資産除売却損益 (△は益)		1,980		1,526
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)		150		678
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△544		△203
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△2,926		△8,358
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)		△2,553		△4,688
売上債権の増減額 (△は増加)		△10,718		3,411
たな卸資産の増減額 (△は増加)		28,688		△7,800
仕入債務の増減額 (△は減少)		△451		433
貸与資産振替による減少額		△7,707		△5,324
未収入金の増減額 (△は増加)		1,900		△543
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)		△6,554		2,402
未払又は未収消費税等の増減額		3,646		△479
その他		889		3,603
小計		116,551		78,650
利息及び配当金の受取額		2,271		1,808
利息の支払額		△3,874		△3,098
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△1,572		△9,402
営業活動によるキャッシュ・フロー		113,377		67,957
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△33,687		△37,026
有形固定資産の売却による収入		1,663		1,155
無形固定資産の取得による支出		△5,837		△5,808
事業譲渡による収入		—		577
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—		△2,508
貸付けによる支出		△296		△475
貸付金の回収による収入		254		240
投資有価証券の取得による支出		△2,927		△96
投資有価証券の売却による収入		1,197		29
その他の投資による支出		△1,207		△1,271
その他		383		445
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,457		△44,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,266	△6,551
長期借入れによる収入	16,005	989
長期借入金の返済による支出	△12,237	△27,565
社債の発行による収入	—	30,000
社債の償還による支出	△30,000	—
リース債務の返済による支出	△1,938	△1,838
自己株式の売却による収入	14	4
自己株式の取得による支出	△109	△76
配当金の支払額	△9,271	△7,942
少数株主からの払込みによる収入	—	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,803	△12,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,302	711
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,418	11,002
現金及び現金同等物の期首残高	133,727	164,146
現金及び現金同等物の期末残高	* 164,146	* 175,148



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 96社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Solutions Technologies Manufacturing (HK) Ltd. であります。</p> <p>Konica Singapore Pte. Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging Asia H.Q. Pte. Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc. は清算終了により、Veenman Deutschland GmbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHへの、Konica Minolta Danka Imaging Companyは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. への、Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V. 及びその子会社であるDevelop Nederland B.V.、 Holding Kantoor Communicatiesystemen B.V.、Flexi Technologies B.V. は連結子会社であるKonica Minolta Printing Solutions Benelux B.V. への吸収合併により、連結子会社から除外しております。(Konica Minolta Printing Solutions Benelux B.V. はKonica Minolta Business Solutions Nederland B.V. に名称変更しております。)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datentechnik GmbH であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社5社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。</p> <p>主要な持分法適用会社は次のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 ECS Buero-und Datentechnik GmbH</p> <p>関連会社 (株)東邦化学研究所</p> <p>なお、持分法適用の非連結子会社Konica Minolta Photo Imaging (SHANGHAI) Co., Ltd. は清算終了により、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 89社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. であります。</p> <p>All Covered Inc. は買収により、Konica Minolta Healthcare India Private Ltd.、Konica Minolta Business Solutions Bulgaria EOODは設立により新規に連結子会社としております。</p> <p>コニカミノルタリプロ(株)、コニカミノルタコンポーネンツ(株)、Konica Minolta Printing Solutions Asia Pty. Ltd. は清算終了により、American Litho Inc. は売却により、コニカミノルタグラフィックイメージング(株)は連結子会社であるコニカミノルタビジネスソリューションズ(株)への吸収合併により、Konica Minolta Business Solutions (MONTREAL) Inc. は連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions (Canada) Ltd. への吸収合併により、Albin Industries, Inc.、Frontier Business Systems, Inc.、Hughes-Calihan Corporationは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. への吸収合併により、Konica Minolta Technology U.S.A., Inc. は連結子会社であるKonica Minolta Systems Laboratory, Inc. への吸収合併により、連結子会社から除外しております。(Konica Minolta Systems Laboratory, Inc. はKonica Minolta Laboratory U.S.A., Inc. に名称変更しております。)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社3社及び重要な関連会社2社に対する投資額について持分法を適用しております。</p> <p>主要な持分法適用会社は次のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 ECS Buero-und Datentechnik GmbH</p> <p>関連会社 (株)東邦化学研究所</p> <p>なお、持分法適用の非連結子会社Konica Holding Australia Pty. Ltd.、コニカミノルタヘルスケアシステムサポート(株)、持分法適用の関連会社MHIメディカルシステムズ(株)は清算終了により、持分法の適用から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2) 持分法適用外の非連結子会社（コニカミノルタソフトウェア研究所(株)他）及び関連会社（コニカミノルタビジネスサポート愛知(株)他）は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。  また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  決算日が12月31日の連結子会社  Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd.、Konica Minolta Medical &amp; Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Medical Systems Russia LLC、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.、Konica Minolta Business Solutions Russia LLC</p> <p>4 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  ① 有価証券  満期保有目的の債券  償却原価法（定額法）によっております。  その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  時価のないもの  主として移動平均法による原価法によっております。  ② デリバティブ  時価法によっております。  ③ たな卸資産  国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p>	<p>(2) 持分法適用外の非連結子会社（コニカミノルタソフトウェア研究所(株)他）及び関連会社（コニカミノルタビジネスサポート愛知(株)他）は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。  また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  決算日が12月31日の連結子会社  Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co.,Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brasil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Medical Systems Russia LLC、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.、Konica Minolta Business Solutions Russia LLC  なお、連結子会社のうち、Konica Minolta Medical &amp; Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より同社の決算日を連結決算日である3月31日に変更いたしました。これにより、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  ① 有価証券  満期保有目的の債券  同左  その他有価証券  時価のあるもの  同左  時価のないもの  同左  ② デリバティブ  同左  ③ たな卸資産  同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。</p> <p>⑤ 事業整理損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び退職給付債務に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 事業整理損失引当金 同左</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化及び将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <hr/> <hr/> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (資金の範囲の変更) 従来、現金同等物に含める短期投資の範囲を、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としておりましたが、資金管理活動の実情に沿って見直しを行なった結果、当連結会計年度より取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資に変更しております。この結果、従来の範囲によった場合に比べて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が400百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が9,287百万円、「現金及び現金同等物に係る換算差額」が6百万円、「現金及び現金同等物の増減額（△は減少）」及び「現金及び現金同等物の期末残高」が9,693百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は983百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「在外子会社におけるその他の特別利益」（前連結会計年度は458百万円）は、当連結会計年度において、特別利益総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払又は未収消費税等の増減額」（前連結会計年度952百万円）は、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。 2 前連結会計年度において表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」は、「法人税等の支払額又は還付額（△は支払）」として、当連結会計年度において表示することに変更いたしました。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
—————	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月 30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月 31日)
<p>※ 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 434,396百万円</p> <p>※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,816百万円</p> <p>※ 3 たな卸資産内訳 商品及び製品 67,349百万円 仕掛品 15,541 〃 原材料及び貯蔵品 15,373 〃</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、1,926百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先における金融機関からの借入に対し、85百万円の保証予約を行っております。</p> <p>※ 5 担保資産 受取手形696百万円は、長期借入金46百万円の担保に供しております。</p>	<p>※ 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 441,980百万円</p> <p>※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,808百万円</p> <p>※ 3 たな卸資産内訳 商品及び製品 69,804百万円 仕掛品 13,796 〃 原材料及び貯蔵品 16,641 〃</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、651百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先における金融機関からの借入に対し、119百万円の保証予約を行っております。</p> <p>※ 5 担保資産 受取手形47百万円を、短期借入金82百万円の担保に供しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 10,945百万円 運送保管料 18,595 〃 広告宣伝費 11,444 〃 給料賃金 71,129 〃 賞与引当金繰入額 4,108 〃 研究開発費 68,475 〃 減価償却費 15,700 〃 退職給付費用 5,173 〃 貸倒引当金繰入額 1,524 〃	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 11,319百万円 運送保管料 19,711 〃 広告宣伝費 12,469 〃 給料賃金 68,027 〃 賞与引当金繰入額 4,684 〃 研究開発費 72,617 〃 減価償却費 14,737 〃 退職給付費用 5,329 〃 貸倒引当金繰入額 1,001 〃
※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益518百万円であります。	※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益251百万円であります。
※3 固定資産除売却損の内訳の主なものは、除却損1,986百万円であります。	※3 固定資産除売却損の内訳の主なものは、除却損1,222百万円であります。
※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は68,475百万円であります。	※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は72,617百万円であります。
※5 特許関連収入は、フォトイメージング事業関連の特許権の実施料を一括計上したものであります。	
※6 事業整理損失引当金戻入額は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前連結会計年度に計上した事業整理損失引当金の取り崩し1,327百万円と、当連結会計年度において計上した事業整理損失301百万円との純額を表示しております。	※6 事業整理損失引当金戻入額は、コニカミノルタフォトイメージング(株)の解散に伴う業務終了等により、事業整理損失引当金を取り崩したことによるものであります。
※7 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。	※7 同左
※8 売上原価には、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,081百万円が含まれております。	※8 売上原価には、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額1,888百万円が含まれております。
	※9 災害による損失は、東日本大震災により損傷を受けた棚卸資産の廃棄及び設備の原状回復等に要する費用であります。
※10 事業構造改善費用は、主に情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等、メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用、及びオプト事業における生産拠点再編に伴う費用であります。	※10 事業構造改善費用は、主に、旧メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用及び情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等であります。

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			
※11 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、2,561百万円の減損損失を計上しております。				※11 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、1,027百万円の減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)
印刷用プレートの生産拠点	建物、機械装置、土地、のれん	Michigan, U. S. A.	1,214	携帯電話用マイクロカメラユニットの生産設備	機械装置、工具、器具及び備品 他	東京都八王子市	514
携帯電話用マイクロレンズの生産拠点	建物、土地 他	愛知県豊川市	1,040	貸貸資産	貸与資産	東京都中央区	24
上記以外の生産及び販売拠点	機械装置、のれん 他	東京都日野市等全4箇所	118	遊休資産	機械装置 他	山梨県笛吹市等全4箇所	488
貸貸資産	貸与資産	東京都中央区	71	合計			1,027
遊休資産	建物、土地 他	茨城県水戸市等全4箇所	116				
合計			2,561				
<p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 印刷用プレートの生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、携帯電話用マイクロレンズの生産拠点については市況の変化による継続的な損失計上により、その他の生産及び販売拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、貸貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳 建物及び構築物 1,040百万円 機械装置及び運搬具 817 〃 土地 407 〃 その他 296 〃</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等については合理的な見積りにより、評価しております。</p>				<p>(1) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 携帯電話用マイクロカメラユニットの生産設備については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、貸貸資産及び遊休資産については稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳 機械装置及び運搬具 897百万円 その他 130 〃</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法等 同左</p>			



## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## ※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	14,829 百万円
少数株主に係る包括利益	178 "
計	15,007 百万円

## ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,255 百万円
繰延ヘッジ損益	△164 "
為替換算調整勘定	△3,048 "
持分法適用会社に対する持分相当額	△4 "
計	△1,961 百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,370,709	115,388	21,214	1,464,883

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 115,388株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 15,714株

ストック・オプション行使による減少 5,500株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	143
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	183
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	177
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	112
合計		617

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	5,302	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	3,977	7.50	平成21年9月30日	平成21年11月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,976	7.50	平成22年3月31日	平成22年5月31日

## (その他の注記事項)

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,464,883	97,218	125,654	1,436,447

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	36,169株
所在不明株主の株式処分に伴う増加	61,049株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	5,154株
ストック・オプション行使による減少	120,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	112
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	155
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	153
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	146
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	90
合計		658

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成22年3月31日	平成22年5月31日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,976	7.50	平成23年3月31日	平成23年5月30日

（その他の注記事項）

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 85,533百万円	現金及び預金 87,886百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △387 〃	有価証券 87,261 〃
有価証券 79,000 〃	現金及び現金同等物 175,148百万円
現金及び現金同等物 164,146百万円	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
(借主側)	(借主側)																																																								
1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。	1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。																																																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,418</td> <td>6,177</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,180</td> <td>2,098</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,755</td> <td>2,019</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>408</td> <td>345</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>53</td> <td>50</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,816</td> <td>10,691</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	建物及び構築物	7,418	6,177	—	機械装置及び運搬具	2,180	2,098	10	工具、器具及び備品	2,755	2,019	1	貸与資産	408	345	—	無形固定資産	53	50	0	合計	12,816	10,691	11	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,544</td> <td>5,557</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>161</td> <td>133</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,647</td> <td>1,361</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>121</td> <td>106</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,475</td> <td>7,158</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	建物及び構築物	6,544	5,557	—	機械装置及び運搬具	161	133	—	工具、器具及び備品	1,647	1,361	0	貸与資産	121	106	—	無形固定資産	—	—	—	合計	8,475	7,158	0
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額																																																						
建物及び構築物	7,418	6,177	—																																																						
機械装置及び運搬具	2,180	2,098	10																																																						
工具、器具及び備品	2,755	2,019	1																																																						
貸与資産	408	345	—																																																						
無形固定資産	53	50	0																																																						
合計	12,816	10,691	11																																																						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額																																																						
建物及び構築物	6,544	5,557	—																																																						
機械装置及び運搬具	161	133	—																																																						
工具、器具及び備品	1,647	1,361	0																																																						
貸与資産	121	106	—																																																						
無形固定資産	—	—	—																																																						
合計	8,475	7,158	0																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,113</td> </tr> </tbody> </table>		期末残高相当額	建物及び構築物	1,240	機械装置及び運搬具	71	工具、器具及び備品	734	貸与資産	63	無形固定資産	2	合計	2,113	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>987</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,316</td> </tr> </tbody> </table>		期末残高相当額	建物及び構築物	987	機械装置及び運搬具	28	工具、器具及び備品	286	貸与資産	14	無形固定資産	—	合計	1,316																												
	期末残高相当額																																																								
建物及び構築物	1,240																																																								
機械装置及び運搬具	71																																																								
工具、器具及び備品	734																																																								
貸与資産	63																																																								
無形固定資産	2																																																								
合計	2,113																																																								
	期末残高相当額																																																								
建物及び構築物	987																																																								
機械装置及び運搬具	28																																																								
工具、器具及び備品	286																																																								
貸与資産	14																																																								
無形固定資産	—																																																								
合計	1,316																																																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
<p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,323 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,125百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 11百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,467百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,277 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,299百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,011 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,311百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,207 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,729百万円</td> </tr> </table>	1年内	801百万円	1年超	1,323 "	合計	2,125百万円	支払リース料	1,467百万円	リース資産減損勘定の取崩額	190 "	減価償却費相当額	1,277 "	減損損失	1 "	1年内	5,299百万円	1年超	13,011 "	合計	18,311百万円	1年内	1,521百万円	1年超	2,207 "	合計	3,729百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">843 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,316百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 0百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">739 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,862百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,678 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,541百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,787百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,597 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,385百万円</td> </tr> </table>	1年内	473百万円	1年超	843 "	合計	1,316百万円	支払リース料	750百万円	リース資産減損勘定の取崩額	11 "	減価償却費相当額	739 "	減損損失	-	1年内	4,862百万円	1年超	10,678 "	合計	15,541百万円	1年内	1,787百万円	1年超	2,597 "	合計	4,385百万円
1年内	801百万円																																																				
1年超	1,323 "																																																				
合計	2,125百万円																																																				
支払リース料	1,467百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	190 "																																																				
減価償却費相当額	1,277 "																																																				
減損損失	1 "																																																				
1年内	5,299百万円																																																				
1年超	13,011 "																																																				
合計	18,311百万円																																																				
1年内	1,521百万円																																																				
1年超	2,207 "																																																				
合計	3,729百万円																																																				
1年内	473百万円																																																				
1年超	843 "																																																				
合計	1,316百万円																																																				
支払リース料	750百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	11 "																																																				
減価償却費相当額	739 "																																																				
減損損失	-																																																				
1年内	4,862百万円																																																				
1年超	10,678 "																																																				
合計	15,541百万円																																																				
1年内	1,787百万円																																																				
1年超	2,597 "																																																				
合計	4,385百万円																																																				

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた最適な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券は、短期的な余資の運用目的で保有する譲渡性預金が主たるものです。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引、借入金等に係る金利の変動リスクのヘッジ、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした金利スワップ取引・通貨スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、極めて限定的と判断しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務につき、一定期間を限度として先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、変動金利の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部門を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。

為替予約等に関する基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて金融商品の内容について当社の担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。

金利スワップ取引・通貨スワップ取引等については、当社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い財務部長の決裁にて、連結子会社においては、内規に従い社長等責任者の決裁にて実施しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社および当社の各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	85,533	85,533	—
(2) 受取手形及び売掛金	177,720	177,720	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	95,848	95,848	—
資産計	359,112	359,112	—
(1) 支払手形及び買掛金	83,118	83,118	—
(2) 短期借入金	58,231	58,231	—
(3) 長期借入金	71,625	71,715	90
負債計	212,974	213,064	90
デリバティブ取引(*)	(1,375)	(1,375)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

①満期保有目的の債券

これらについては、全額学校債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

②その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に、譲渡性預金は短期間で決済されるため当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、後述の「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の時価については、当社の信用リスクに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているもの（後述「デリバティブ取引関係」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

後述の「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) ②その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	85,533	—
受取手形及び売掛金	177,720	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの	79,000	—
合 計	342,254	10

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超 5年以内	5年超 10年以内
長期借入金	63,622	8,002

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた最適な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券は、短期的な余資の運用目的で保有する譲渡性預金が多たります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。変動金利の借入金、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引、借入金等に係る金利の変動リスクのヘッジ、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした金利スワップ取引・通貨スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、極めて限定的と判断しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務につき、一定期間を限度として先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、変動金利の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部門を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。

為替予約等に関する基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて金融商品の内容について当社の担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。

金利スワップ取引・通貨スワップ取引等については、当社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い財務部長の決裁にて、連結子会社においては、内規に従い社長等責任者の決裁にて実施しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社および当社の各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	87,886	87,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,363	163,363	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	103,111	103,111	—
資産計	354,371	354,371	—
(1) 支払手形及び買掛金	74,640	74,640	—
(2) 短期借入金	50,018	50,018	—
(3) 社債	70,000	69,469	△531
(4) 長期借入金	48,033	48,374	341
負債計	242,692	242,502	△189
デリバティブ取引(*)	(1,318)	(1,318)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

①満期保有目的の債券

これらについては、全額学校債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

②その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に、譲渡性預金は短期間で決済されるため当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、後述の「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の時価については、当社の信用リスクに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているもの（後述「デリバティブ取引関係」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

後述の「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,225
関係会社株式	2,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) ②その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	87,886	—
受取手形及び売掛金	163,363	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1)債券	9,261	—
(2)その他	78,000	—
合 計	338,511	10

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超 5年以内	5年超 10年以内
社債	20,000	50,000
長期借入金	45,031	3,002

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

## 1 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	11,044	7,862	3,182
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	13	11	1
	小計	11,058	7,874	3,183
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	5,786	7,745	△1,959
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	79,000	79,000	—
	②その他	3	4	△1
	小計	84,789	86,750	△1,960
合計		95,848	94,624	1,223

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,354百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,197	699	351

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について499百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものは、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落し、かつ前連結会計年度よりさらに下落した」場合は、時価が「著しく下落した」として、回復可能性等を判断し、減損処理を行うこととしております。時価のないものは、実質価額が取得原価に比べて50%超低下した場合は、「著しく低下した」として、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 その他有価証券

（単位：百万円）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	6,497	3,283	3,214
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	12	10	1
	小計	6,509	3,293	3,215
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9,335	11,641	△2,305
	(2) 債券	9,261	9,279	△18
	(3) その他			
	①譲渡性預金	78,000	78,000	—
	②その他	4	5	△1
	小計	96,601	98,927	△2,325
合計		103,111	102,220	890

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,225百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	29	5	2

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について680百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものは、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落し、かつ前連結会計年度よりさらに下落した」場合は、時価が「著しく下落した」として、回復可能性等を判断し、減損処理を行うこととしております。時価のないものは、実質価額が取得原価に比べて50%超低下した場合は、「著しく低下した」として、減損処理を行うこととしております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建					
	USドル	11,192	—	△279	△279	
	ユーロ	11,739	—	165	165	
	その他	1,362	—	△74	△74	
	買建					
	USドル	551	—	8	8	
	ユーロ	3,021	—	△47	△47	
	その他	1,549	—	△96	△96	
	合計		29,415	—	△324	△324
	通貨スワップ取引					
受取USドル/支払円	15,942	—	△852	△852		
その他	2,955	—	△149	△149		
合計		18,897	—	△1,001	△1,001	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	3,747	—	△106	△106

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	6,141	—	△101
	買建				
	USドル	買掛金	5,701	—	158
	合計		11,842	—	56

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	50,500	23,000	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(前述「金融商品関係」参照)。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建					
	USドル	10,364	—	△87	△87	
	ユーロ	17,887	—	△773	△773	
	その他	2,376	—	△56	△56	
	買建					
	USドル	3,918	—	△38	△38	
	ユーロ	292	—	2	2	
	その他	1,218	—	△25	△25	
	合計		36,057	—	△980	△980
	通貨スワップ取引					
受取USドル/支払円	11,135	—	△123	△123		
その他	2,490	—	△54	△54		
合計		13,625	—	△177	△177	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 売建				
	USドル	売掛金	1,062	—	△17
	ユーロ	売掛金	6,052	—	△162
	買建				
	USドル	買掛金	1,226	—	20
合計			8,341	—	△160

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	23,000	23,000	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述「金融商品関係」参照）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、平成22年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ 退職給付債務	△146,078	△146,942
ロ 年金資産	85,965	94,980
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△60,112	△51,962
ニ 未認識数理計算上の差異	13,545	12,273
ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△5,322	△3,421
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△51,889	△43,110
ト 前払年金費用	2,356	1,623
チ 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△54,245	△44,734

前連結会計年度  
(平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(平成23年3月31日)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ 勤務費用	(注) 4,098	(注) 4,468
ロ 利息費用	4,002	4,005
ハ 期待運用収益	△1,596	△2,105
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,372	3,086
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,402	△1,626
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	8,473	7,828
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	0
チ 確定拠出年金掛金	2,449	3,082
計 (ヘ+ト+チ)	10,922	10,911

前連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として1.25%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとっております。)	同左

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 157百万円

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成18年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成17年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成19年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成18年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成20年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成19年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から 平成18年6月30日	平成18年9月1日から 平成19年6月30日	平成19年8月22日から 平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成37年6月30日	平成18年9月2日から 平成38年6月30日	平成19年8月23日から 平成39年6月30日

	当社第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第5回平成21年(2009年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,000	普通株式 199,500
付与日	平成20年8月18日	平成21年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成21年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成20年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成22年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成21年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から 平成21年6月30日	平成21年8月19日から 平成22年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から 平成40年6月30日	平成21年8月20日から 平成41年6月30日



(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	199,500
失効	—
権利確定	199,500
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	490,000
権利確定	199,500
権利行使	5,500
失効	2,500
未行使残	681,500

② 単価情報

（単位：円）

	権利行使	未決済残
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	755	—
付与日における公正な評価単価	—	775

（注）公正な評価単価は、当社第5回平成21年（2009年）度分株式報酬型Stock・オプションの単価であります。

3 Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第5回平成21年（2009年）度分株式報酬型Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	当社第5回平成21年（2009年）度分 株式報酬型Stock・オプション
株価変動性      （注）1	43.330%
予想残存期間    （注）2	6年11ヶ月
予想配当          （注）3	15円／株
無リスク利子率（注）4	0.9130%

- （注） 1    6年11ヶ月間（平成14年10月から平成21年8月まで）の株価実績に基づき算定いたしました。  
 2    付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。  
 3    過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。  
 4    償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 130百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社第1回平成17年（2005年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年（2006年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年（2007年）度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成18年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成17年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成19年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成18年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成20年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成19年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から 平成18年6月30日	平成18年9月1日から 平成19年6月30日	平成19年8月22日から 平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成37年6月30日	平成18年9月2日から 平成38年6月30日	平成19年8月23日から 平成39年6月30日

	当社第4回平成20年（2008年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第5回平成21年（2009年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第6回平成22年（2010年）度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 128,000	普通株式 199,500	普通株式 188,000
付与日	平成20年8月18日	平成21年8月19日	平成22年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成21年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成20年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成22年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成21年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成23年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成22年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から 平成21年6月30日	平成21年8月19日から 平成22年6月30日	平成22年8月27日から 平成23年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から 平成40年6月30日	平成21年8月20日から 平成41年6月30日	平成22年8月28日から 平成42年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	188,000
失効	—
権利確定	188,000
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	681,500
権利確定	188,000
権利行使	120,500
失効	2,500
未行使残	746,500

② 単価情報

（単位：円）

	権利行使	未決済残
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	849	—
付与日における公正な評価単価	1,413	1,052

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第6回平成22年（2010年）度分株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	当社第6回平成22年（2010年）度分 株式報酬型ストック・オプション
株価変動性（注）1	42.934%
予想残存期間（注）2	6年7ヶ月
予想配当（注）3	15円/株
無リスク利子率（注）4	0.4320%

（注）1 6年7ヶ月間（平成16年2月から平成22年8月まで）の株価実績に基づき算定いたしました。

2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。

3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	投資に係る税効果		投資に係る税効果
	減価償却費		減価償却費
	賞与引当金		賞与引当金
	資産評価減等		資産評価減等
	連結会社間内部利益消去		連結会社間内部利益消去
	貸倒引当金		貸倒引当金
	未払事業税		未払事業税
	事業整理損失引当金		事業整理損失引当金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	在外子会社の留保利益		在外子会社の留保利益
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	固定資産圧縮積立金等		固定資産圧縮積立金等
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	土地の再評価に係る繰延税金負債		土地の再評価に係る繰延税金負債
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	流動負債－その他		流動負債－その他
	固定負債－その他		固定負債－その他
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額
	試験研究費等の税額控除		試験研究費等の税額控除
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	在外子会社との税率差異		在外子会社との税率差異
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	のれん償却		のれん償却
	在外子会社の留保利益		在外子会社の留保利益
	未実現損益に係る税効果無効額		未実現損益に係る税効果無効額
	連結子会社清算による影響		連結子会社清算による影響
	繰越欠損金の期限切れ		繰越欠損金の期限切れ
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、日本国内及び海外において、賃貸用オフィスビル、遊休資産等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,973	△ 117	3,855	4,800

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主要な物件は、「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
208	257	△ 48	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、日本国内及び海外において、賃貸用オフィスビル、遊休資産等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,855	△ 295	3,560	4,194

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主要な物件は、「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益 (売却損益等)
196	185	10	243

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	情報機器事業	オプト事業	メディカル&グラフィック事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	540,809	136,745	104,350	6,921	15,639	804,465	—	804,465
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,681	924	1,569	970	46,493	53,640	(53,640)	—
計	544,490	137,670	105,920	7,892	62,132	858,105	(53,640)	804,465
営業費用	505,526	123,279	104,450	7,899	58,350	799,507	(39,030)	760,477
営業利益(△営業損失)	38,963	14,390	1,469	△6	3,781	58,598	(14,610)	43,988
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	402,012	139,051	76,668	7,474	55,679	680,886	184,910	865,797
減価償却費	30,973	18,799	4,214	281	2,185	56,453	4,720	61,174
減損損失	168	1,050	1,338	—	3	2,561	—	2,561
資本的支出	18,190	13,599	1,782	165	1,485	35,223	1,710	36,933

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は29,396百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は232,694百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社の保有する資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	373,172	171,946	209,345	50,000	804,465	—	804,465
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	215,647	2,115	1,513	157,068	376,344	(376,344)	—
計	588,820	174,061	210,859	207,068	1,180,809	(376,344)	804,465
営業費用	552,599	174,704	202,820	196,555	1,126,679	(366,202)	760,477
営業利益（△営業損失）	36,220	△642	8,038	10,513	54,129	(10,141)	43,988
II 資産	571,861	100,195	121,276	96,076	889,409	(23,611)	865,797

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は29,396百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は232,694百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社が保有する資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	174,923	233,244	166,842	575,010
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	804,465
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	21.8	29.0	20.7	71.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内に製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報機器事業」、「オプト事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報機器事業」は、複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、ならびにそれらの関連ソリューションサービスを提供しております。「オプト事業」は、光学デバイス(ピックアップレンズなど)、電子材料(TACフィルムなど)の製造・販売をしております。「ヘルスケア事業」は、ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売をしております。

また、当第3四半期連結会計期間から、プロダクションプリント分野の一層の競争力強化とさらなる業容拡大を目指し、商業印刷及びデジタル印刷関連事業を情報機器事業へ集約するよう再編を実施したため、報告セグメントの区分方法を変更し、「メディカル&グラフィック事業」のグラフィック事業を「情報機器事業」に編入しております。

この再編に伴い、報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。

また、主要な製品及びサービスの種類も、「メディカル&グラフィック事業」としての医療、印刷用製品等の製造・販売から、「ヘルスケア事業」としてのヘルスケア用機器、材料などの製造・販売に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 経営者に報告された金額に基づく情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	オプト事業	メディカル &グラフィック 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	540,809	136,745	104,350	781,904	22,560	804,465
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,681	924	1,569	6,175	46,156	52,331
計	544,490	137,670	105,920	788,080	68,716	856,797
セグメント利益	38,963	14,390	1,469	54,823	3,856	58,680
セグメント資産	402,012	139,051	76,668	617,733	62,707	680,440
セグメント負債	205,503	90,993	50,607	347,105	92,845	439,950
その他の項目						
減価償却費	30,973	18,799	4,214	53,987	2,466	56,453
のれん償却額	8,571	402	114	9,087	145	9,233
持分法適用会社への投資額	183	—	736	920	—	920
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	18,190	13,599	1,782	33,572	1,650	35,223

(注)「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業を含んでおります。



(2) 当連結会計年度の区分方法により作り直した情報

前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作成、または、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度の区分方法により作成するために、必要な情報を遡って入手することは困難であり、作成には過度の負担を要します。また当該情報は、情報の有用性を鑑み、経営者にも報告されていないため、外部顧客への売上高を除き、開示を行っておりません。

当連結会計年度の区分方法により前連結会計年度の情報を作成した場合、外部顧客への売上高は、情報機器事業546,913百万円、ヘルスケア事業98,245百万円であり、情報機器事業に、旧グラフィック事業の6,104百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	情報機器 事業	オプト事業	ヘルスケア 事業(注) 2	計		
売上高						
外部顧客への売上高	539,639	129,836	84,990	754,465	23,487	777,953
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,067	799	1,598	5,466	50,451	55,917
計	542,706	130,636	86,589	759,932	73,939	833,871
セグメント利益	37,457	12,813	171	50,442	5,455	55,898
セグメント資産	390,299	130,592	61,032	581,924	54,869	636,794
セグメント負債	196,669	81,952	39,054	317,676	74,413	392,089
その他の項目						
減価償却費	24,337	21,093	3,185	48,615	2,222	50,837
のれん償却額	7,854	402	—	8,256	145	8,401
持分法適用会社への投資額	3	—	732	735	—	735
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,960	19,624	3,002	35,587	1,695	37,283

(注) 1 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業を含んでおります。

2 第2四半期連結会計期間までの「メディカル&グラフィック事業」は、第3四半期連結会計期間より「ヘルスケア事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、当連結会計年度の「ヘルスケア事業」の金額には、第2四半期連結累計期間の「メディカル&グラフィック事業」の金額を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	788,080	759,932
「その他」の区分の売上高	68,716	73,939
セグメント間取引消去	△52,331	△55,917
連結財務諸表の売上高	804,465	777,953

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,823	50,442
「その他」の区分の利益	3,856	5,455
セグメント間取引消去	△4,408	△5,019
全社費用（注）	△10,282	△10,856
連結財務諸表の営業利益	43,988	40,022

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	617,733	581,924
「その他」の区分の資産	62,707	54,869
セグメント間相殺消去	△47,336	△50,150
全社資産（注）	232,694	258,809
連結財務諸表の資産合計	865,797	845,453

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び持株会社の保有する資産等であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	347,105	317,676
「その他」の区分の負債	92,845	74,413
セグメント間相殺消去	△23,180	△23,428
全社負債（注）	28,252	47,804
連結財務諸表の負債合計	445,022	416,465

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない有利子負債（借入金及び社債等）及び持株会社に係る負債等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	53,987	48,615	2,466	2,222	4,720	4,291	61,174	55,129
のれん償却額	9,087	8,256	145	145	—	—	9,233	8,401
持分法適用会社への投資額	920	735	—	—	888	928	1,809	1,664
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,572	35,587	1,650	1,695	1,710	5,699	36,933	42,982

（注）減価償却費の調整額は、主に持株会社の建物の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額の調整額は、主に持株会社の持分法適用会社への投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に持株会社の建物の設備投資額であります。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
216,492	150,791	217,167	132,504	60,997	777,953

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
135,434	20,078	35,188	190,701

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報機器事業	オプト事業	ヘルスケア事業	計			
減損損失	60	967	—	1,027	—	—	1,027

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	情報機器事業	オプト事業	ヘルスケア事業	計			
当期償却額	7,854	402	—	8,256	145	—	8,401
当期末残高	57,621	3,702	—	61,323	1,822	—	63,146

(注) 「その他」の金額は、計測機器事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	791.28円	1株当たり純資産額	806.53円
1株当たり当期純利益金額	31.93円	1株当たり当期純利益金額	48.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.32円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.28円

（注） 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成22年3月31日）	当連結会計年度 （平成23年3月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	420,775	428,987
普通株式に係る純資産額（百万円）	419,535	427,647
差額の主な内訳（百万円）		
新株予約権	617	658
少数株主持分	622	682
普通株式の発行済株式数（千株）	531,664	531,664
普通株式の自己株式数（千株）	1,464	1,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 （千株）	530,199	530,227

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
連結損益計算書上の当期純利益金額（百万円）	16,931	25,896
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	16,931	25,896
普通株式の期中平均株式数（千株）	530,260	530,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳（百万円）		
受取利息（税額相当額控除後）	△46	—
当期純利益調整額（百万円）	△46	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株）		
転換社債型新株予約権付社債	26,043	16,785
新株予約権	604	715
普通株式増加数（千株）	26,648	17,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	平成18年 12月7日	40,000	40,000	—	なし	平成28年 12月7日
〃	第1回無担保社債	平成22年 12月2日	—	20,000	0.609	なし	平成27年 12月2日
〃	第2回無担保社債	平成22年 12月2日	—	10,000	0.956	なし	平成29年 12月1日
合計	—	—	40,000	70,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	2,383
発行価額の総額 (百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,231	50,018	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,501	24,516	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,594	1,506	4.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	71,625	48,033	1.3	平成24年4月 ～平成30年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,130	3,512	4.5	平成24年4月 ～平成38年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	163,082	127,587	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	12,006	23,022	5,001	5,000
リース債務	1,166	839	559	334

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	194,657	197,168	183,455	202,672
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	2,197	9,403	4,657	11,851
四半期純利益 (百万円)	3,491	5,145	2,153	15,106
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.58	9.70	4.06	28.49

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,248	58,728
未収収益	※2 1,131	※2 1,099
有価証券	79,000	87,261
前払費用	315	344
繰延税金資産	146	14,904
短期貸付金	※2 148,154	※2 127,950
未収入金	※2 9,747	※2 10,317
未収還付法人税等	1,058	3,625
その他	1,166	1,193
貸倒引当金	△51,212	△48,928
流動資産合計	245,754	256,496
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	37,165	35,713
構築物（純額）	2,406	2,203
機械及び装置（純額）	962	842
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品（純額）	561	506
土地	※4 27,780	※4 27,780
リース資産（純額）	43	161
建設仮勘定	135	3,188
有形固定資産合計	※1 69,056	※1 70,398
無形固定資産		
特許権	0	2
借地権	116	116
商標権	2	1
ソフトウェア	1,576	1,416
その他	398	504
無形固定資産合計	2,094	2,041
投資その他の資産		
投資有価証券	16,570	15,438
関係会社株式	126,632	134,520
関係会社出資金	3,794	3,794
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	131	—
破産更生債権等	1	70
長期前払費用	426	800
繰延税金資産	3,926	3,898
その他	1,628	1,488
貸倒引当金	△63	△93
投資その他の資産合計	153,048	159,918
固定資産合計	224,199	232,358
資産合計	469,954	488,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	24	106
短期借入金	※2 49,042	※2 52,917
1年内返済予定の長期借入金	27,501	24,501
リース債務	14	54
未払金	※2 9,377	※2 10,238
未払費用	353	532
未払法人税等	149	149
前受金	0	0
預り金	48	44
賞与引当金	260	286
役員賞与引当金	69	63
資産除去債務	—	19
その他	819	252
流動負債合計	87,664	89,167
固定負債		
社債	40,000	70,000
長期借入金	71,508	47,006
リース債務	30	114
再評価に係る繰延税金負債	※4 5,201	※4 5,201
退職給付引当金	9,512	7,234
資産除去債務	—	963
その他	231	265
固定負債合計	126,484	130,787
負債合計	214,148	219,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金	135,592	135,592
資本剰余金合計	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	—
圧縮記帳積立金	—	—
繰越利益剰余金	75,261	88,272
利益剰余金合計	75,261	88,272
自己株式	△1,743	△1,670
株主資本合計	246,630	259,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,230	1,200
土地再評価差額金	※4 7,327	※4 7,327
評価・換算差額等合計	8,557	8,527
新株予約権	617	658
純資産合計	255,806	268,900
負債純資産合計	469,954	488,854



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益	※1 19,965	※1 31,283
営業費用	※2, ※3, ※8 29,734	※2, ※3, ※8 30,396
営業利益又は営業損失(△)	△9,768	887
営業外収益		
受取利息	※4 2,503	※4 1,925
有価証券利息	176	132
受取配当金	266	297
その他	432	313
営業外収益合計	3,377	2,667
営業外費用		
支払利息	1,913	1,601
社債利息	—	71
シンジケートローン手数料	334	224
その他	137	360
営業外費用合計	2,385	2,257
経常利益又は経常損失(△)	△8,775	1,297
特別利益		
固定資産売却益	※5 436	—
投資有価証券売却益	718	0
貸倒引当金戻入額	—	※6 2,282
特別利益合計	1,154	2,282
特別損失		
固定資産除売却損	※7 543	※7 509
投資有価証券売却損	337	—
投資有価証券評価損	301	1,009
貸倒引当金繰入額	100	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	983
災害による損失	—	58
特別損失合計	1,283	2,561
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△8,904	1,018
法人税、住民税及び事業税	△3,868	△5,380
法人税等調整額	△450	△14,619
法人税等合計	△4,318	△20,000
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,586	21,018

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	135,592	135,592
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,592	135,592
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	135,592	135,592
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	93	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△93	—
当期変動額合計	△93	—
当期末残高	—	—
圧縮記帳積立金		
前期末残高	55	—
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△55	—
当期変動額合計	△55	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	88,713	75,261
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	93	—
圧縮記帳積立金の取崩	55	—
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,586	21,018
自己株式の処分	△11	△54
土地再評価差額金の取崩	276	—
当期変動額合計	△13,451	13,010
当期末残高	75,261	88,272
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	88,863	75,261
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,586	21,018
自己株式の処分	△11	△54
土地再評価差額金の取崩	276	—
当期変動額合計	△13,601	13,010
当期末残高	75,261	88,272
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,662	△1,743
当期変動額		
自己株式の取得	△106	△76
自己株式の処分	25	148
当期変動額合計	△81	72
当期末残高	△1,743	△1,670
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	260,313	246,630
当期変動額		
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,586	21,018
自己株式の取得	△106	△76
自己株式の処分	14	94
土地再評価差額金の取崩	276	—
当期変動額合計	△13,682	13,083
当期末残高	246,630	259,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	464	1,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△30
当期変動額合計	766	△30
当期末残高	1,230	1,200
土地再評価差額金		
前期末残高	7,603	7,327
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△276	—
当期変動額合計	△276	—
当期末残高	7,327	7,327
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,067	8,557
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△276	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△30
当期変動額合計	490	△30
当期末残高	8,557	8,527
新株予約権		
前期末残高	460	617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	41
当期変動額合計	157	41
当期末残高	617	658
純資産合計		
前期末残高	268,840	255,806
当期変動額		
剰余金の配当	△9,280	△7,953
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,586	21,018
自己株式の取得	△106	△76
自己株式の処分	14	94
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	923	10
当期変動額合計	△13,034	13,094
当期末残高	255,806	268,900

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び退職給付債務に与える影響はありません。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金・貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引、通貨スワップ取引 ヘッジ対象：借入金・貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の税引前当期純利益は983百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は74,862百万円であります。</p> <p>※2 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">148,154 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,673 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,430 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">8,102 〃</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月 1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年 3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,923百万円</p> <p>5 貸出コミットメント 子会社17社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">269,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">148,285 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">120,934百万円</td> </tr> </table>	未収収益	1,130百万円	短期貸付金	148,154 〃	未収入金	9,673 〃	短期借入金	30,430 〃	未払金	8,102 〃	貸付限度額の総額	269,220百万円	貸付実行残高	148,285 〃	差引貸付未実行残高	120,934百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は77,859百万円であります。</p> <p>※2 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,098百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">127,950 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">10,299 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,204 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">8,122 〃</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月 1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年 3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △8,412百万円</p> <p>5 貸出コミットメント 子会社13社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">202,027百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">127,950 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">74,076百万円</td> </tr> </table>	未収収益	1,098百万円	短期貸付金	127,950 〃	未収入金	10,299 〃	短期借入金	35,204 〃	未払金	8,122 〃	貸付限度額の総額	202,027百万円	貸付実行残高	127,950 〃	差引貸付未実行残高	74,076百万円
未収収益	1,130百万円																																
短期貸付金	148,154 〃																																
未収入金	9,673 〃																																
短期借入金	30,430 〃																																
未払金	8,102 〃																																
貸付限度額の総額	269,220百万円																																
貸付実行残高	148,285 〃																																
差引貸付未実行残高	120,934百万円																																
未収収益	1,098百万円																																
短期貸付金	127,950 〃																																
未収入金	10,299 〃																																
短期借入金	35,204 〃																																
未払金	8,122 〃																																
貸付限度額の総額	202,027百万円																																
貸付実行残高	127,950 〃																																
差引貸付未実行残高	74,076百万円																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は19,923百万円です。	※1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は31,276百万円です。
※2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は18,793百万円です。	※2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は19,282百万円です。
※3 このうち、主要な費目は次のとおりです。	※3 このうち、主要な費目は次のとおりです。
広告宣伝費 2,439百万円	広告宣伝費 2,768百万円
退職給付費用 790 "	退職給付費用 583 "
研究開発費 9,574 "	研究開発費 10,210 "
支払手数料及び業務委託料 5,003 "	支払手数料及び業務委託料 5,374 "
修繕費 1,085 "	修繕費 1,098 "
租税公課 1,568 "	租税公課 1,476 "
減価償却費 3,941 "	減価償却費 3,644 "
賞与引当金繰入額 260 "	賞与引当金繰入額 286 "
役員賞与引当金繰入額 69 "	役員賞与引当金繰入額 63 "
※4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,409百万円です。	※4 このうち、関係会社からの受取利息は、1,921百万円です。
※5 固定資産売却益は、土地の売却益436百万円です。	
※7 固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物の売却損187百万円、建物の除却損96百万円です。	※6 貸倒引当金戻入額2,282百万円は、関係会社に対するものです。
※8 研究開発費の総額	※7 固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物の除却損88百万円です。
営業費用に含まれる研究開発費 9,574百万円	※8 研究開発費の総額
	営業費用に含まれる研究開発費 10,210百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,370,709	115,388	21,214	1,464,883

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 115,388株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 15,714株

ストック・オプション行使による減少 5,500株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,464,883	97,218	125,654	1,436,447

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 36,169株

所在不明株主の株式処分に伴う増加 61,049株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 5,154株

ストック・オプション行使による減少 120,500株



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額  (単位：百万円)				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額  (単位：百万円)			
	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
車両運搬具	5	5	0	工具、器具及び 備品	1,024	796	227
工具、器具及び 備品	1,771	1,265	506	合計	1,024	796	227
ソフトウェア	9	7	2				
合計	1,786	1,277	509				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			281百万円	1年内			146百万円
1年超			227 "	1年超			80 "
合計			509百万円	合計			227百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			512百万円	支払リース料			275百万円
減価償却費相当額			512 "	減価償却費相当額			275 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。				2 オペレーティング・リース取引 _____			

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式125,132百万円、関連会社株式1,500百万円)  
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式133,020百万円、関連会社株式1,500百万円)  
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20,863百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">13,757 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,511 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,461 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">590 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">106 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,648 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">52,938百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△47,073 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,864百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△954百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△838 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,792百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,072百万円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,201百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	20,863百万円	関係会社株式評価損	13,757 "	税務上の繰越欠損金	9,511 "	退職給付引当金	6,461 "	減価償却費	590 "	賞与引当金	106 "	その他	1,648 "	<hr/>		繰延税金資産小計	52,938百万円	評価性引当額	△47,073 "	<hr/>		繰延税金資産合計	5,864百万円	退職給付信託設定益	△954百万円	その他有価証券評価差額金	△838 "	<hr/>		繰延税金負債合計	△1,792百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,072百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,946百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">— "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,247 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,635 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">585 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">116 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,434 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,966百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△19,494 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,471百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△936百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△733 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,669百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">18,802百万円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,201百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	19,946百万円	関係会社株式評価損	— "	税務上の繰越欠損金	11,247 "	退職給付引当金	5,635 "	減価償却費	585 "	賞与引当金	116 "	その他	2,434 "	<hr/>		繰延税金資産小計	39,966百万円	評価性引当額	△19,494 "	<hr/>		繰延税金資産合計	20,471百万円	退職給付信託設定益	△936百万円	その他有価証券評価差額金	△733 "	<hr/>		繰延税金負債合計	△1,669百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	18,802百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円
貸倒引当金	20,863百万円																																																																												
関係会社株式評価損	13,757 "																																																																												
税務上の繰越欠損金	9,511 "																																																																												
退職給付引当金	6,461 "																																																																												
減価償却費	590 "																																																																												
賞与引当金	106 "																																																																												
その他	1,648 "																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	52,938百万円																																																																												
評価性引当額	△47,073 "																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	5,864百万円																																																																												
退職給付信託設定益	△954百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△838 "																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	△1,792百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	4,072百万円																																																																												
土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円																																																																												
貸倒引当金	19,946百万円																																																																												
関係会社株式評価損	— "																																																																												
税務上の繰越欠損金	11,247 "																																																																												
退職給付引当金	5,635 "																																																																												
減価償却費	585 "																																																																												
賞与引当金	116 "																																																																												
その他	2,434 "																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	39,966百万円																																																																												
評価性引当額	△19,494 "																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	20,471百万円																																																																												
退職給付信託設定益	△936百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△733 "																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	△1,669百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	18,802百万円																																																																												
土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であったため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,707.9 "</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">△701.0 "</td></tr> <tr><td>連結子法人株式評価損無効額</td><td style="text-align: right;">1,350.8 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">83.6 "</td></tr> <tr><td>欠損に伴う地方税税率差異</td><td style="text-align: right;">△39.1 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9.1 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△1,963.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額	△2,707.9 "	受取配当金の益金不算入	△701.0 "	連結子法人株式評価損無効額	1,350.8 "	繰越欠損金の期限切れ	83.6 "	欠損に伴う地方税税率差異	△39.1 "	その他	9.1 "	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,963.8%																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額	△2,707.9 "																																																																												
受取配当金の益金不算入	△701.0 "																																																																												
連結子法人株式評価損無効額	1,350.8 "																																																																												
繰越欠損金の期限切れ	83.6 "																																																																												
欠損に伴う地方税税率差異	△39.1 "																																																																												
その他	9.1 "																																																																												
<hr/>																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,963.8%																																																																												

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	481.31円	1株当たり純資産額	505.90円
1株当たり当期純損失	8.65円	1株当たり当期純利益	39.64円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。			

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	255,806	268,900
普通株式に係る純資産額(百万円)	255,188	268,241
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	617	658
普通株式の発行済株式数(千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	1,464	1,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	530,199	530,227

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益、又は1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,586	21,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,586	21,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,260	530,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	—	16,785
新株予約権	—	715
普通株式増加数(千株)	—	17,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	丸紅(株)	3,570,000	2,102
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	1,767
		KONARKA TECHNOLOGIES, INC.	3,323,363	1,662
		オムロン(株)	543,000	1,234
		(株)百十四銀行	3,078,000	941
		(株)T&Dホールディングス	376,800	816
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	416,517	806
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	791
		(株)常陽銀行	1,950,000	674
		三菱倉庫(株)	485,000	467
		ノーリツ鋼機(株)	772,800	377
		その他 (36銘柄)	8,307,032	3,794
計		27,406,112	15,438	

## 【債券】

(単位：百万円)

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額	
有価証券	その他 有価証券	第3回ドイツ銀行円貨社債	2,900	2,923
		第14回メリルリンチ円貨社債	2,400	2,416
		第2回中小企業銀行円貨社債	2,200	2,213
		第11回メリルリンチ円貨社債	1,100	1,104
		第6回ゴールドマンサックス円貨社債	600	603
計		9,200	9,261	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	5	78,000
計		5	78,000	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	101,239	1,695	695	102,238	66,524	3,055	35,713
構築物	8,500	112	74	8,538	6,334	309	2,203
機械及び装置	3,826	59	26	3,859	3,017	177	842
車両運搬具	2	1	—	4	2	0	1
工具、器具及び備品	2,377	120	48	2,449	1,943	168	506
土地	27,780	—	—	27,780	—	—	27,780
リース資産	56	141	—	198	37	23	161
建設仮勘定	135	5,119	2,066	3,188	—	—	3,188
有形固定資産計	143,918	7,250	2,911	148,258	77,859	3,735	70,398
無形固定資産							
特許権	0	2	0	2	0	0	2
借地権	116	—	—	116	—	—	116
商標権	11	—	—	11	10	1	1
ソフトウェア	3,467	489	931	3,025	1,609	649	1,416
その他	408	647	541	514	9	1	504
無形固定資産計	4,005	1,139	1,473	3,670	1,629	651	2,041
長期前払費用	843	631	186	1,288	487	118	800

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京サイト（日野）経常改修工事	360百万円
	瑞穂サイト経常改修工事	204百万円
建設仮勘定	有機EL照明パイロットライン	2,545百万円
ソフトウェア	グループ統合システム開発	328百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京サイト（日野）	281百万円
	大阪狭山サイト	136百万円
	東京サイト（八王子）	92百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	51,275	49,021	18	51,256	49,022
賞与引当金	260	286	260	—	286
役員賞与引当金	69	63	69	—	63

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」のうち、51,255百万円は洗替による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在の貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	0
預金	
当座預金	30,930
普通預金	27,768
別段預金	29
計	58,728
合計	58,728

(b) 未収収益

(イ) 相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	353
コニカミノルタオプト(株)	301
コニカミノルタエムジー(株)	163
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	66
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	50
その他	164
計	1,099

(ロ) 未収収益の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヵ月)
1,131	31,956	31,988	1,099	96.7	0.4

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}) \times 1 / 2}{\text{当期回収高} \div 12}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## (c) 短期貸付金

(単位：百万円)

相手先	金額
コニカミノルタフォトイメージング(株)	51,419
コニカミノルタオプト(株)	41,021
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	27,023
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	6,152
コニカミノルタガラステック(株)	1,017
その他	1,316
計	127,950

## ② 固定資産

関係会社株式

(単位：百万円)

	銘柄	金額
子会社株式	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	64,069
	コニカミノルタエムジー(株)	24,381
	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	22,134
	コニカミノルタオプト(株)	14,100
	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,071
	その他	3,262
	計	133,020
関連会社株式	メディアテック(株)	1,500
	合計	134,520

## ③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 支払手形相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)山梨技術工房	30
(株)守谷商会	29
(株)TYA	15
大成建設(株)	11
(株)イトー	6
その他	13
計	106

(ロ) 支払手形期日別内訳

(単位：百万円)

期日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額	4	20	67	9	4	—	106

## (b) 短期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)りそな銀行	5,030
シンジケートローン (注)	4,989
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	3,848
コニカミノルタIJ(株)	3,633
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	3,339
(株)コニカミノルタサプライズ	3,196
その他	28,879
計	52,917

(注) 金融機関14社と締結したシンジケートローンには、(株)三菱東京UFJ銀行706百万円が含まれております。

## (c) 1年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)	13,500
日本生命保険相互会社	5,000
その他	6,001
計	24,501

(注) 金融機関11社と締結したシンジケートローンには、(株)三井住友銀行2,300百万円が含まれております。

## ④ 固定負債

## (a) 社債

(単位：百万円)

銘柄	金額
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
第1回 無担保社債	20,000
第2回 無担保社債	10,000
計	70,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

## (b) 長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)	33,000
農林中央金庫	5,000
日本生命保険相互会社	3,000
大同生命保険(株)	2,000
住友生命保険相互会社	2,000
その他	2,006
計	47,006

(注) 金融機関38社と締結したシンジケートローンには、(株)三菱東京UFJ銀行6,600百万円、(株)三井住友銀行3,000百万円が含まれております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 <a href="http://www.konicaminolta.jp">http://www.konicaminolta.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第106期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
平成22年6月23日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成22年6月23日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第107期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）  
平成22年8月12日 関東財務局長に提出  
第107期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）  
平成22年11月10日 関東財務局長に提出  
第107期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）  
平成23年2月10日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成22年8月11日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。  
平成23年6月23日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成22年8月27日 関東財務局長に提出  
平成22年8月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）  
平成22年11月25日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成22年6月23日 関東財務局長に提出  
平成22年6月23日 関東財務局長に提出  
平成22年8月11日 関東財務局長に提出  
平成22年8月12日 関東財務局長に提出  
平成22年8月27日 関東財務局長に提出  
平成22年11月10日 関東財務局長に提出  
平成22年11月25日 関東財務局長に提出  
平成23年2月10日 関東財務局長に提出  
平成23年6月23日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

コニカミノルタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充次 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出 博男 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コニカミノルタホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

コニカミノルタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コニカミノルタホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

コニカミノルタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充次 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出 博男 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

コニカミノルタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役代表執行役社長松崎正年及び取締役常務執行役安藤吉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社80社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社9社、持分法適用非連結子会社3社及び、持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していくと共に重要な生産拠点等を加味し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達している17事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長松崎正年及び当社最高財務責任者安藤吉昭は、当社の第107期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。